



2020～2024

第2期

甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略

～キラッとかんら安心のまち～

(案)



群馬県甘楽町

目 次

| | |
|------|---|
| はじめに | 1 |
|------|---|

第1章 甘楽町人口ビジョン

| | |
|----------------------|----|
| 1. 甘楽町人口ビジョンの位置づけ | 2 |
| 2. 甘楽町人口ビジョンの対象期間 | 2 |
| 3. 国の長期ビジョン | 2 |
| 4. 甘楽町の人口の現状 | 4 |
| (1) 年齢別人口 | 4 |
| (2) 人口の推移 | 5 |
| (3) 世帯数の推移 | 6 |
| (4) 人口動態の推移 | 7 |
| (5) 産業別就業者 | 26 |
| 5. 甘楽町の将来人口の推計と分析 | 28 |
| (1) 将来人口分析 | 28 |
| (2) 仮定値による将来人口の推計と分析 | 31 |
| 6. 甘楽町の人口の将来展望 | 34 |
| (1) 現状と課題 | 34 |
| (2) 目指すべき将来の方向 | 34 |
| ①人口減少への基本的視点 | 35 |
| ②人口の将来展望 | 35 |
| (3) 人口の将来展望実現に向け | 38 |

第2章 甘楽町総合戦略

| | |
|------------------------|----|
| 1. 基本的な考え方 | 39 |
| 2. 甘楽町総合戦略の位置づけ | 40 |
| 3. 甘楽町総合戦略策定経過 | 40 |
| (1) 策定体制 | 40 |
| (2) 庁内組織 | 40 |
| 4. 計画人口 | 42 |
| 5. 基本理念 | 43 |
| 6. 施策目標設定と検証 | 44 |
| 7. 甘楽町総合戦略の基本目標 | 45 |
| 8. 第2期総合戦略におけるSDGsの考え方 | 46 |
| 基本目標1 | |
| 元気とにぎわいを生む地域戦略 | 47 |
| 基本目標2 | |
| 住みたい、住み続けたい地域戦略 | 51 |
| 基本目標3 | |
| 子育て支援の地域戦略 | 54 |
| 基本目標4 | |
| 安全安心と個性あふれる地域戦略 | 59 |
| 附属資料 | 64 |

はじめに

1. 総合戦略策定の趣旨

わが国の人口は、2008年をピークに減少局面に入っており、超高齢化社会を迎えています。国では、急速な少子高齢化に対応し、加速する人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の集中を是正し、地域の特性を活かした活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成26年「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

これを踏まえ甘楽町では、平成28年3月に「甘楽町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、計画期間を平成27年度から平成31年度（令和元年度）までと定めて、人口減少を食い止める様々な事業の推進を図ってきました。

平成27年度当時に策定した第1期の人口推計では、2020年に12,211人と推計し、人口ビジョンの目標では12,700人としていましたが、現状では12,766人となっており、推計値に対して555人、目標値に対しても66人上回り、施策の効果が十分に発揮され人口減少を抑えることができました。

第2期では、これまでの施策や事業の実施状況及び成果を把握するとともに、人口ビジョンの時点修正を行い、新たな課題への対応策などを検討し、人口減少・少子高齢社会に対応する施策を具体化し、「第2期 甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2. 総合戦略の計画期間

令和2年（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年とします。

3. 総合戦略の構成

本総合戦略は、「人口ビジョン」と「総合戦略」の2部構成とします。

「人口ビジョン」では、人口減少と人口構成の変化と課題を整理し人口の未来展望を描いています。「総合戦略」では、4つの基本目標を柱とした戦略を定め、人口減少に歯止めをかけるため具体的に取り組む施策を示しています。

第1章 甘楽町人口ビジョン

1. 甘楽町人口ビジョンの位置づけ

国、県の人口ビジョンを勘案しつつ、甘楽町における人口の現状を分析し、人口に関する町民の認識を共有し、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を掲示するものです。

この甘楽町人口ビジョンは、甘楽町版総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、効果的な施策を企画・展開するうえで重要な基礎となります。

2. 甘楽町人口ビジョンの対象期間

国においては、長期ビジョンの期間を令和42年（2060年）としています。

しかしながら、甘楽町の規模において今後の人口の変化が将来に与える影響が早期に現れ、また大きいことが想定されるため、第1期人口ビジョンを継承し、令和22年（2040年）とします。

3. 国の長期ビジョン

国の人口は、2008年の1億2,808万人をピークとして減少へ転じており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）によると、2060年の総人口は9,300万人まで減少するとの見通しが出されています。この人口減少は、日本経済規模の縮小や国民生活水準の低下を招くと危惧されています。

人口減少に歯止めをかけるには、合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）に回復することが必須となります。

合計特殊出生率は、2013年が1.41であり、2020年に1.6程度、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9000万人程度で概ね安定的に推移するものとされています。

このような人口の推移と長期的な見通しにより、国では2060年に1億人程度の人口を維持することを目指しています。そして今後の基本戦略として、人口減少は国家の根本に関わる問題であるという認識を国民が共有し、以下の中長期的な目標を掲げ継続的に取り組むこととしています。

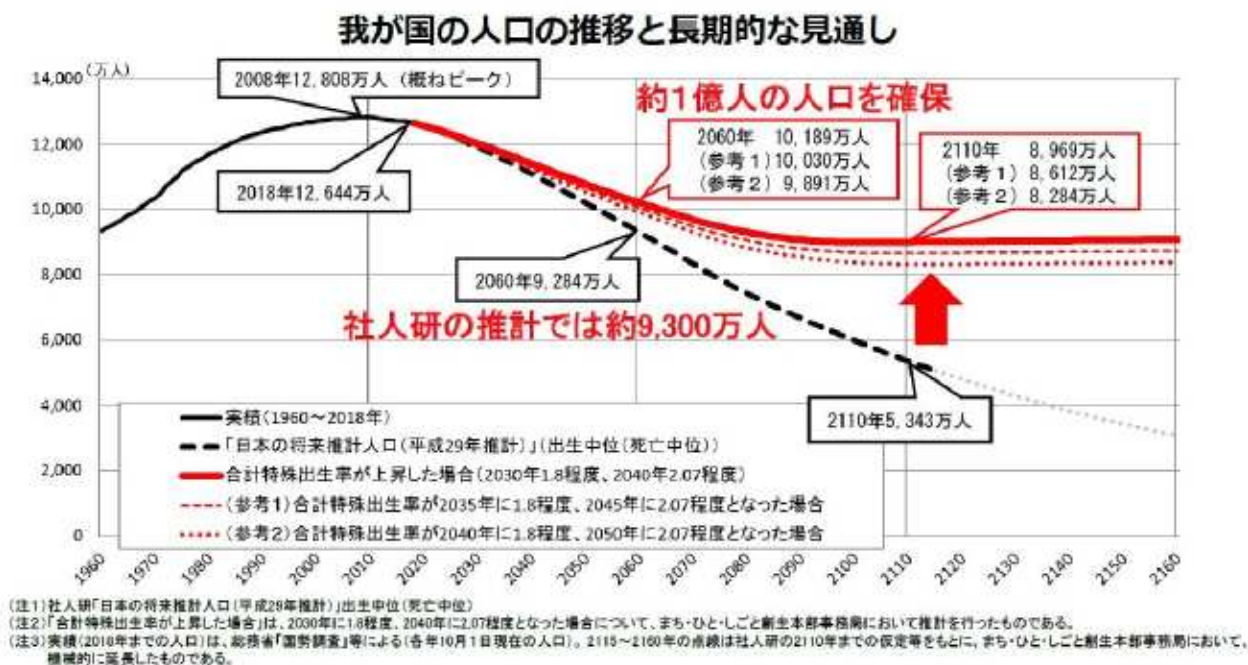
- ①若い世代の就労・結婚・子育て希望の実現
- ②東京圏への過度の人口集中の是正
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

合計特殊出生率

一人の女性が一生の間に産むであろう子どもの数を表し、15歳～49歳の女性の年齢ごとの出生率を合計した数値である。2.07が人口維持の目安である。

【日本の人口推移と長期的な見通し】

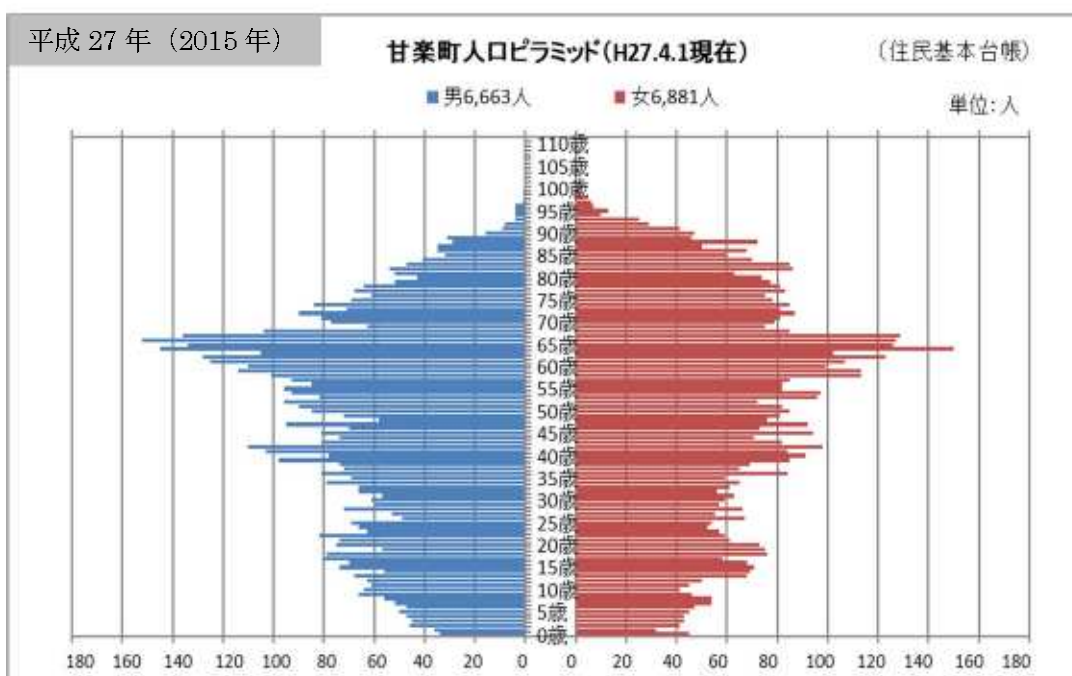
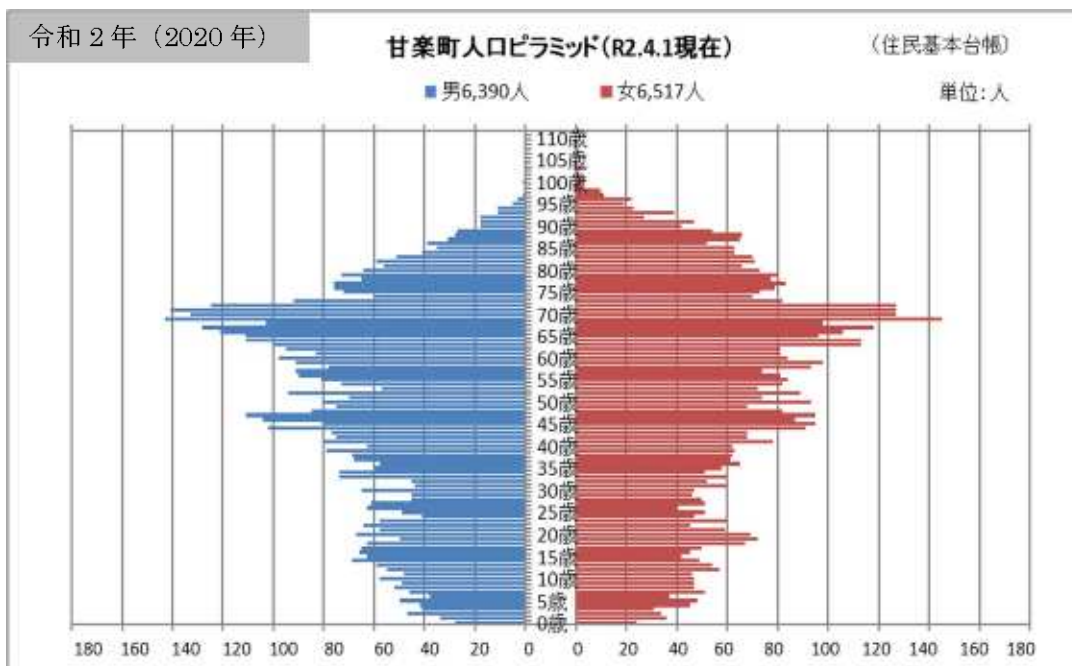
- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約9,284万人まで減少すると見通されている。
- 仮に合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億人程度となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(引用：国長期ビジョン（令和元年度改訂版））

4. 甘楽町の人口の現状

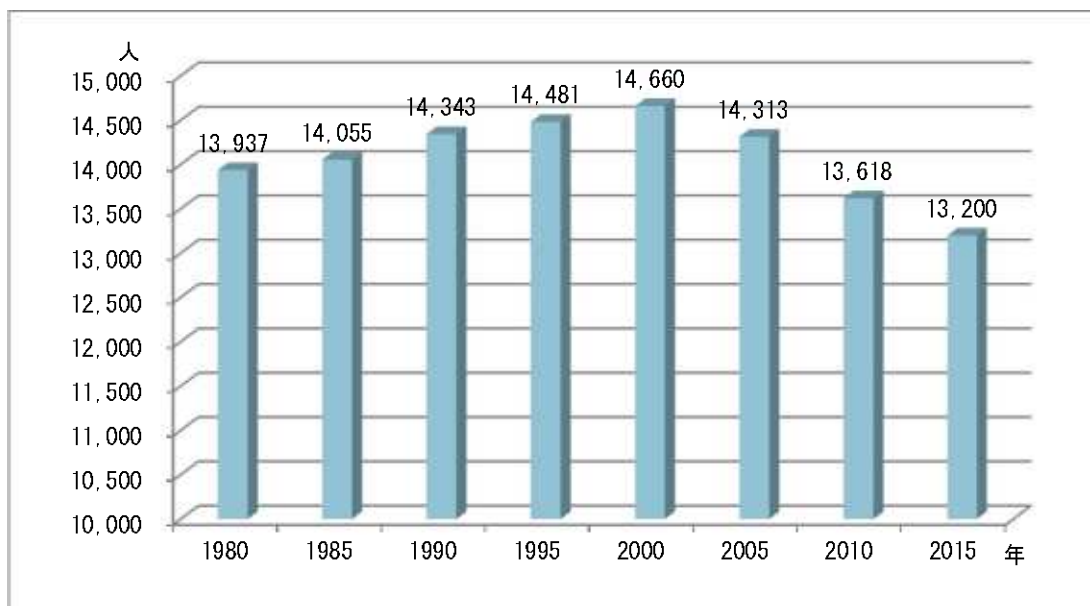
(1) 年齢別人口



令和2年度の人口ピラミッドは、5年前と比較して、全体的に細長くなり、つぼの上部に厚みが集中しています。団塊の世代前後の世代及びそのジュニア世代は大きな厚みがありますが、30歳前後は非常に細くくびれ、15歳から20歳前後に厚みがみられるものの、つぼの根底部が非常に小さくなっていることがわかります。

(2) 人口の推移

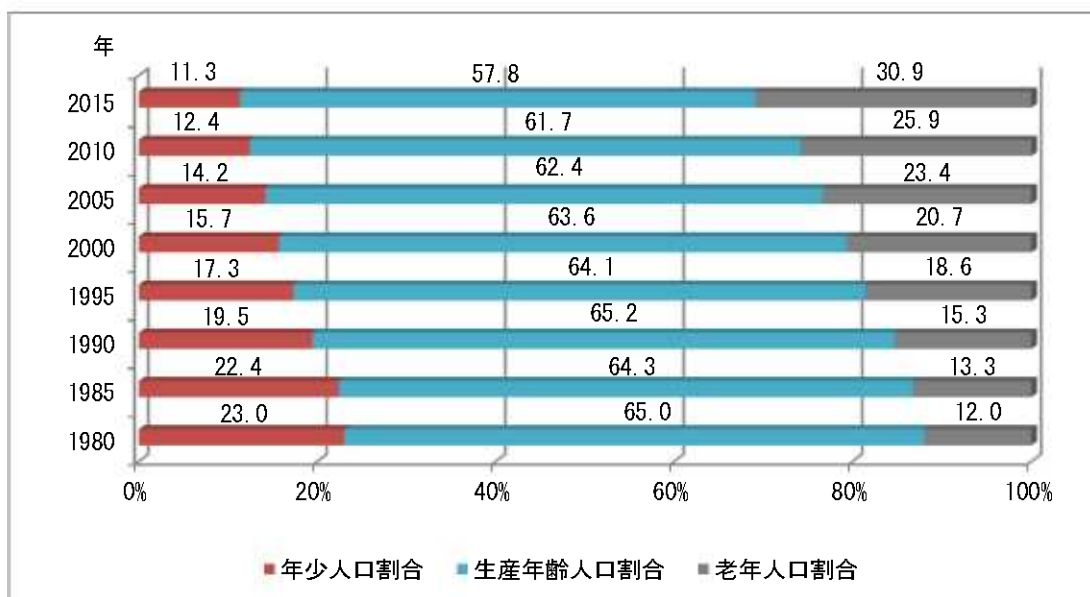
・総人口の推移



(国勢調査)

昭和34年(1959年)の甘楽町発足当時の人口は15,426人で、昭和45年(1970年)頃まで減少し、その後平成12年(2000年)までは微増傾向でしたが、以降少子化などの影響により減少に転じています。

・年齢3区分別人口構成の推移

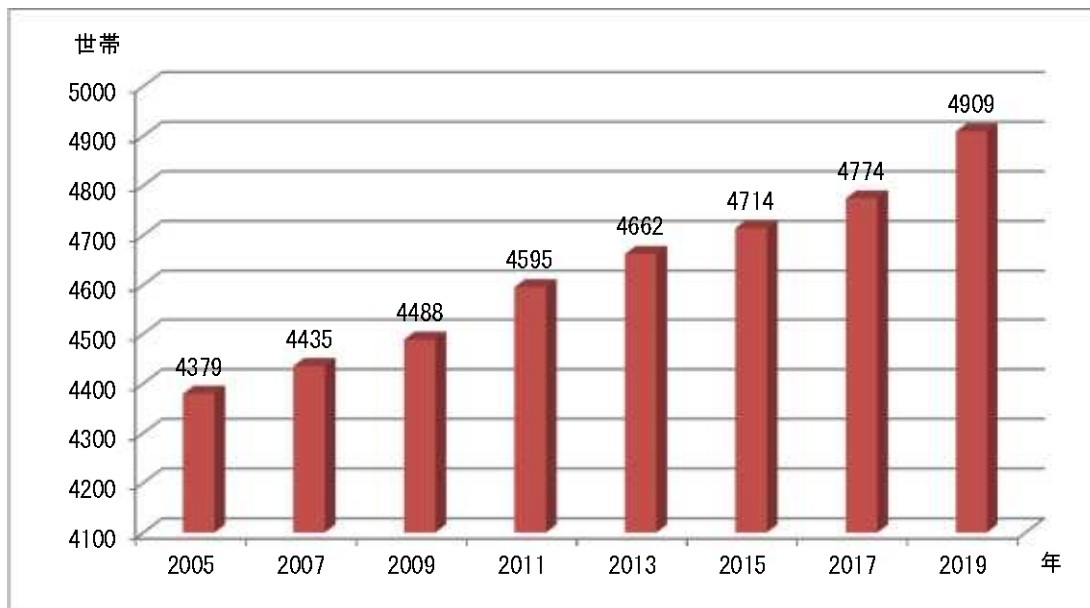


(国勢調査)

年齢3区分別人口構成の推移を見ると、老年人口(65歳以上)が増加する一方で、働く世代である生産年齢人口(15~64歳)及び年少人口(0~14歳)が減少しています。

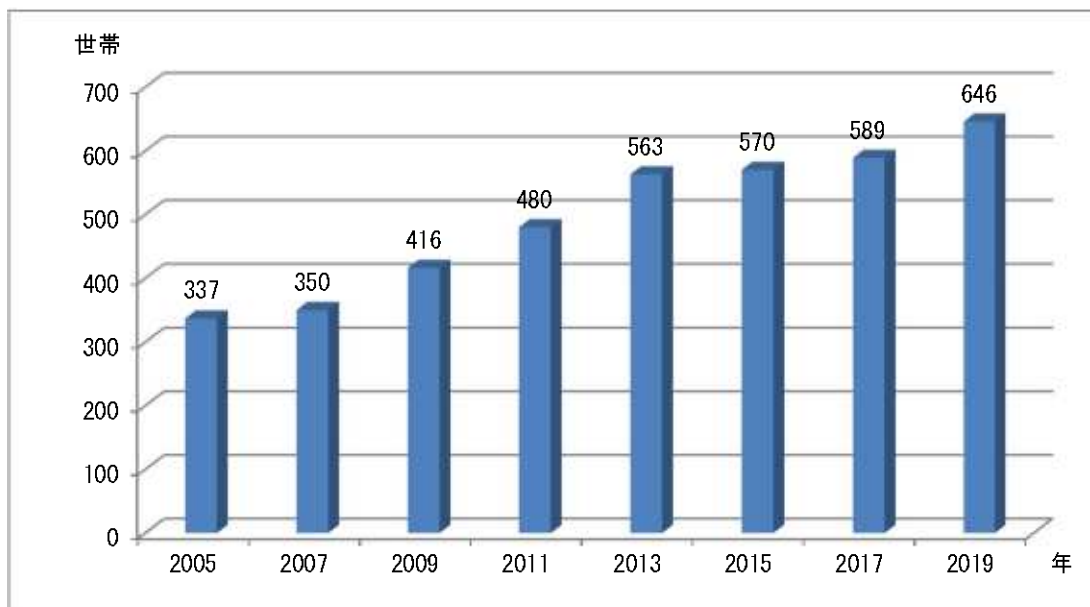
(3) 世帯数の推移

・世帯数の推移



(住民基本台帳)

・高齢者一人暮らし世帯数の推移

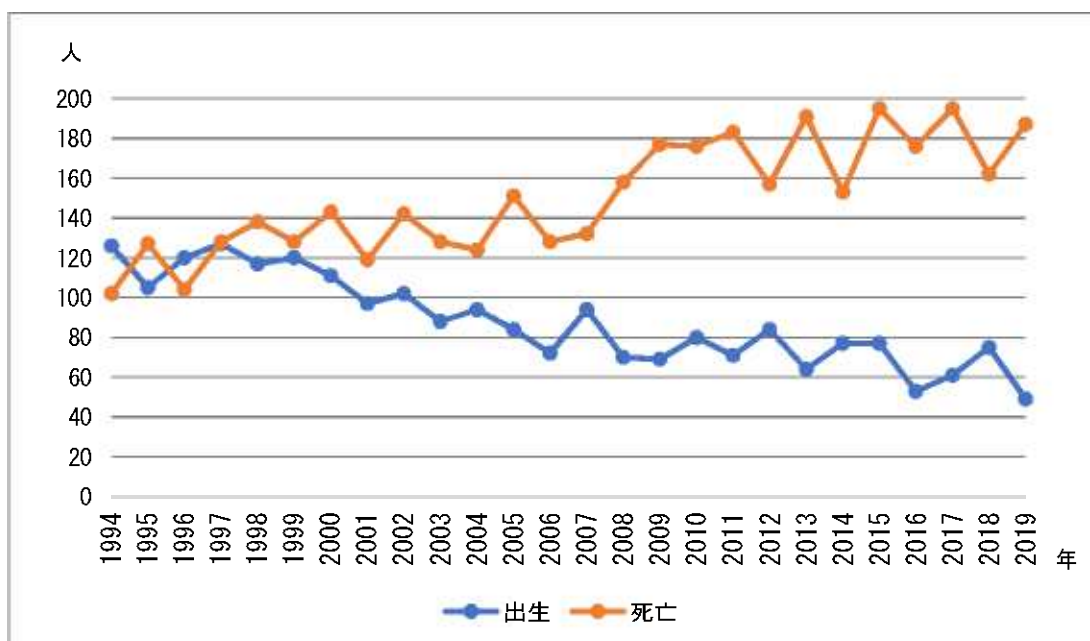


(住民基本台帳)

世帯数は、核家族化の進行、住宅団地の造成、アパートの増加等の要因により増加しています。また、高齢者のひとり暮らし世帯数は、高齢化の進行により増加が顕著になっています。

(4) 人口動態の推移

・自然動態（出生・死亡）の推移



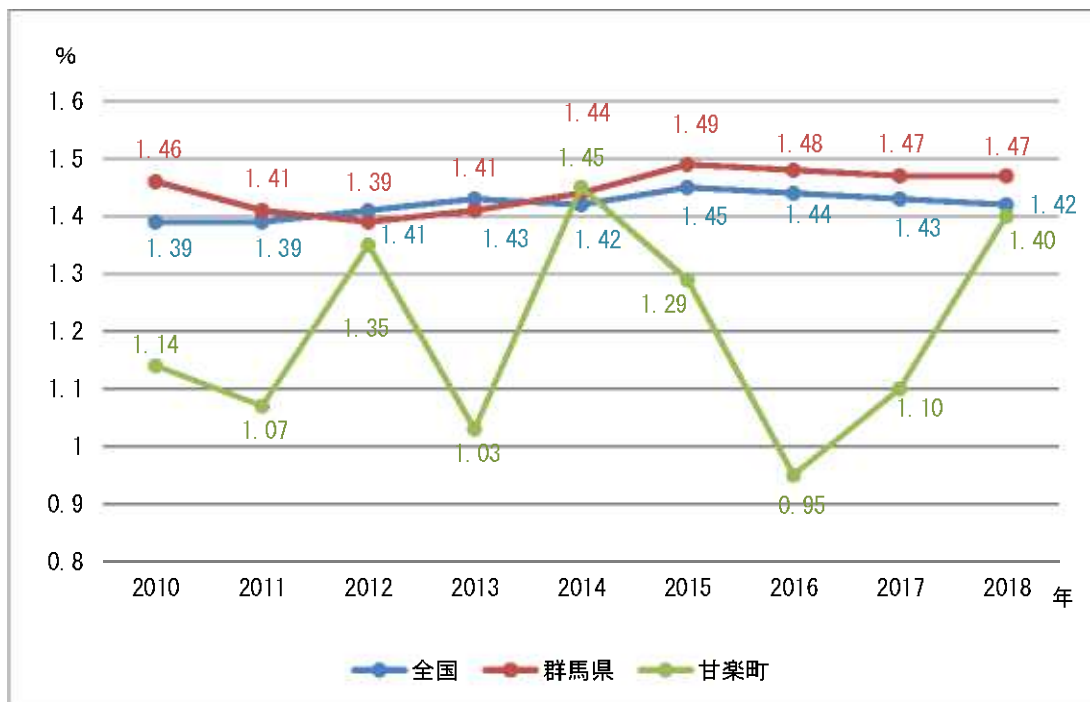
(住民基本台帳移動報告)

(単位：人)

| 事由/年 | 1994 | 1995 | 1996 | 1997 | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 出生 | 126 | 105 | 120 | 127 | 117 | 120 | 111 | 97 | 102 | 88 | 94 |
| 死亡 | 102 | 127 | 104 | 128 | 138 | 128 | 143 | 119 | 142 | 128 | 124 |
| 出生-死亡 | 24 | -22 | 16 | -1 | -21 | -8 | -32 | -22 | -40 | -40 | -30 |
| 事由/年 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 |
| 出生 | 84 | 72 | 94 | 70 | 69 | 80 | 71 | 84 | 64 | 77 | 77 |
| 死亡 | 151 | 128 | 132 | 158 | 177 | 176 | 183 | 157 | 191 | 153 | 195 |
| 出生-死亡 | -67 | -56 | -38 | -88 | -108 | -96 | -112 | -73 | -127 | -76 | -118 |
| 事由/年 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | | | | | | | |
| 出生 | 53 | 61 | 75 | 49 | | | | | | | |
| 死亡 | 176 | 195 | 162 | 187 | | | | | | | |
| 出生-死亡 | -123 | -134 | -87 | -138 | | | | | | | |

出生数と死亡数の推移である自然増減は、90年代半ばまで出生数と死亡数が均衡していましたが、90年代後半から死亡数が出生数を上回り、2019年現在まで乖離幅が拡大しており、自然増は困難な状況です。

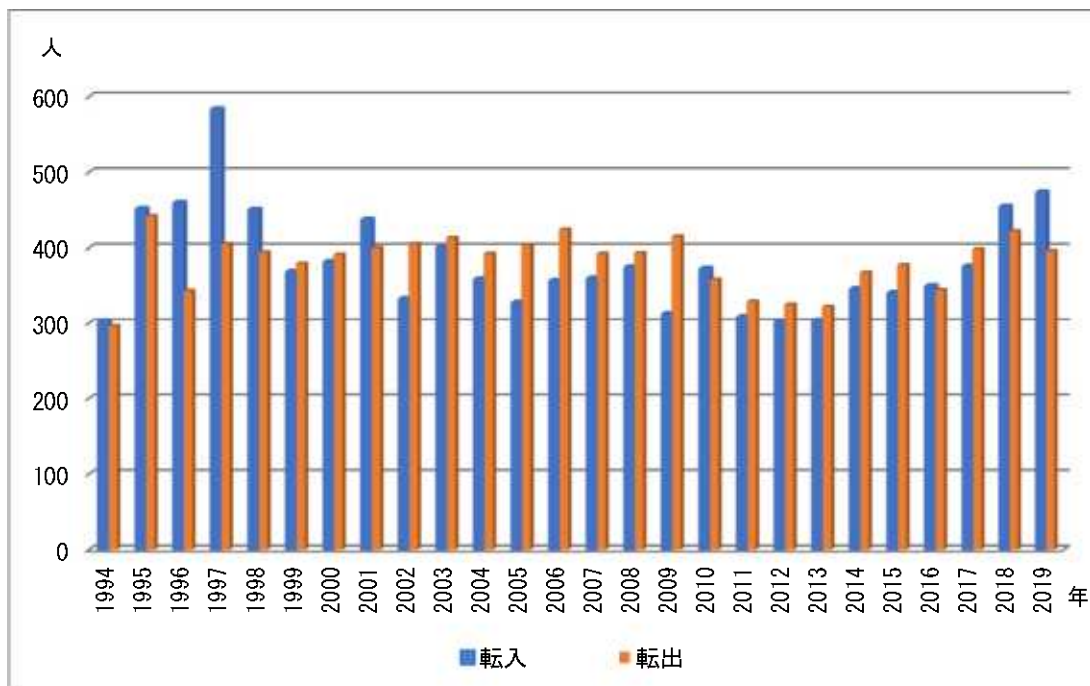
・合計特殊出生率の推移



(群馬県健康福祉課)

甘楽町の合計特殊出生率は、直近では2016年に1ポイントを下回る結果となったものの、その後は全国平均に近づく水位まで上昇しています。これは、子育て世代の転入が増えたことが要因と推測できます。

・社会動態（転入・転出）の推移



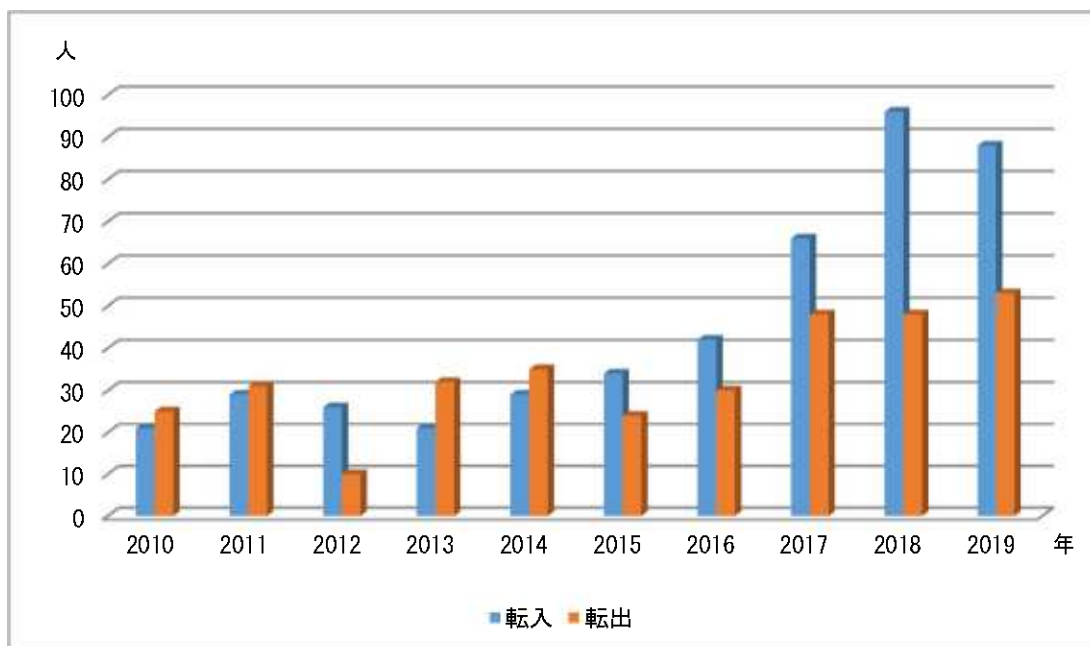
(住民基本台帳移動報告)

(単位：人)

| 事由／年 | 1994 | 1995 | 1996 | 1997 | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 転入 | 302 | 451 | 459 | 583 | 450 | 368 | 381 | 437 | 332 | 401 | 358 |
| 転出 | 296 | 442 | 343 | 405 | 394 | 379 | 391 | 400 | 405 | 413 | 392 |
| 転入-転出 | 6 | 9 | 116 | 178 | 56 | -11 | -10 | 37 | -73 | -12 | -34 |
| 事由／年 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 |
| 転入 | 327 | 356 | 359 | 374 | 312 | 372 | 308 | 302 | 303 | 345 | 340 |
| 転出 | 404 | 424 | 392 | 393 | 415 | 358 | 329 | 325 | 322 | 367 | 377 |
| 転入-転出 | -77 | -68 | -33 | -19 | -103 | 14 | -21 | -23 | -19 | -22 | -37 |
| 事由／年 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | | | | | | | |
| 転入 | 349 | 375 | 454 | 473 | | | | | | | |
| 転出 | 344 | 398 | 422 | 396 | | | | | | | |
| 転入-転出 | 5 | -23 | 32 | 77 | | | | | | | |

総体的に転出が転入を上回り社会減の状況ではありますが、2015年前後では転出数と転入数の増減が拮抗し、直近2年間では転入が転出を上回って推移しています。

・外国人の転入転出状況



(単位：人)

| | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 転入 | 21 | 29 | 26 | 21 | 29 | 34 | 42 | 66 | 96 | 88 |
| 転出 | 25 | 31 | 10 | 32 | 35 | 24 | 30 | 48 | 48 | 53 |
| 転入-転出 | -4 | -2 | 16 | -11 | -6 | 10 | 12 | 18 | 48 | 35 |

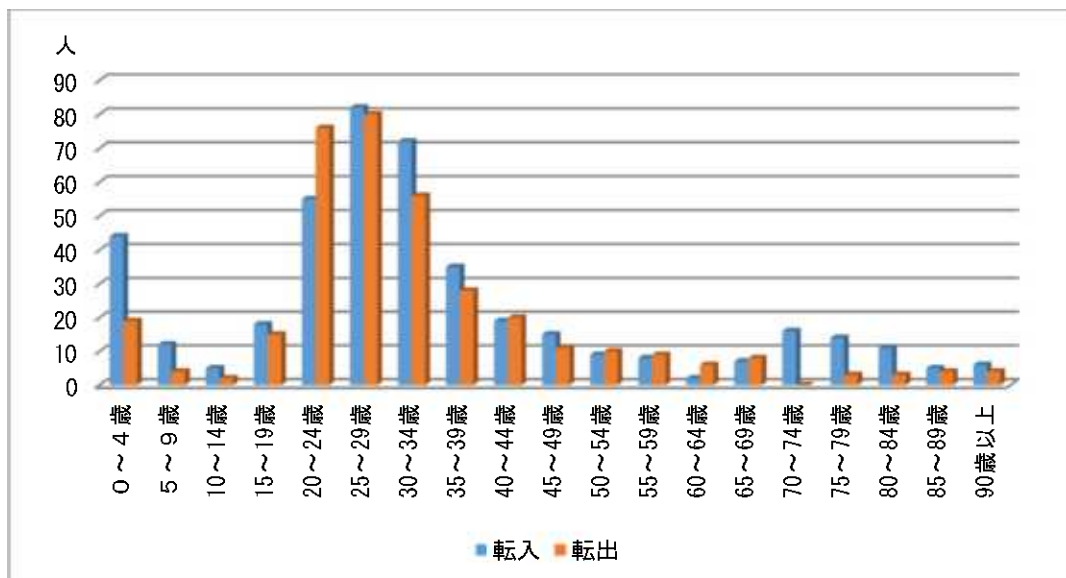
過去 10 年間の外国人の転入転出状況を見ると、2010 年半ばまでは転出が転入を若干上回るペースで推移していましたが、2015 年より転入が転出を大きく上回って推移しています。社会動態（9 頁）の増加要因は、外国人就業者等の増加に起因し、町内企業にとっては重要な人材（人財）を海外から受け入れる傾向が続いています。

・国籍別外国人登録者数

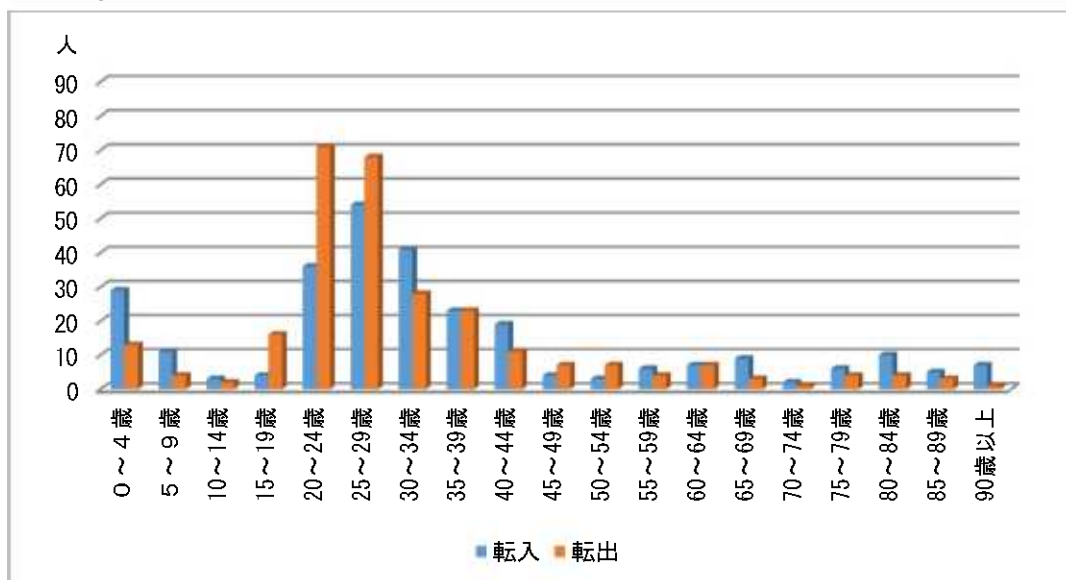
| 国籍 \ 年 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 |
|--------|------|------|------|------|------|
| 中国 | 35 | 33 | 27 | 40 | 45 |
| ベトナム | 2 | 7 | 21 | 11 | 35 |
| ネパール | 3 | 11 | 15 | 10 | 18 |
| フィリピン | 4 | 5 | 4 | 5 | 15 |
| スリランカ | 0 | 0 | 0 | 3 | 14 |
| その他 | 21 | 17 | 17 | 33 | 21 |
| 計 | 65 | 73 | 84 | 102 | 148 |

・ 5歳階級別、転入転出の状況

《2019年》



《2013年》

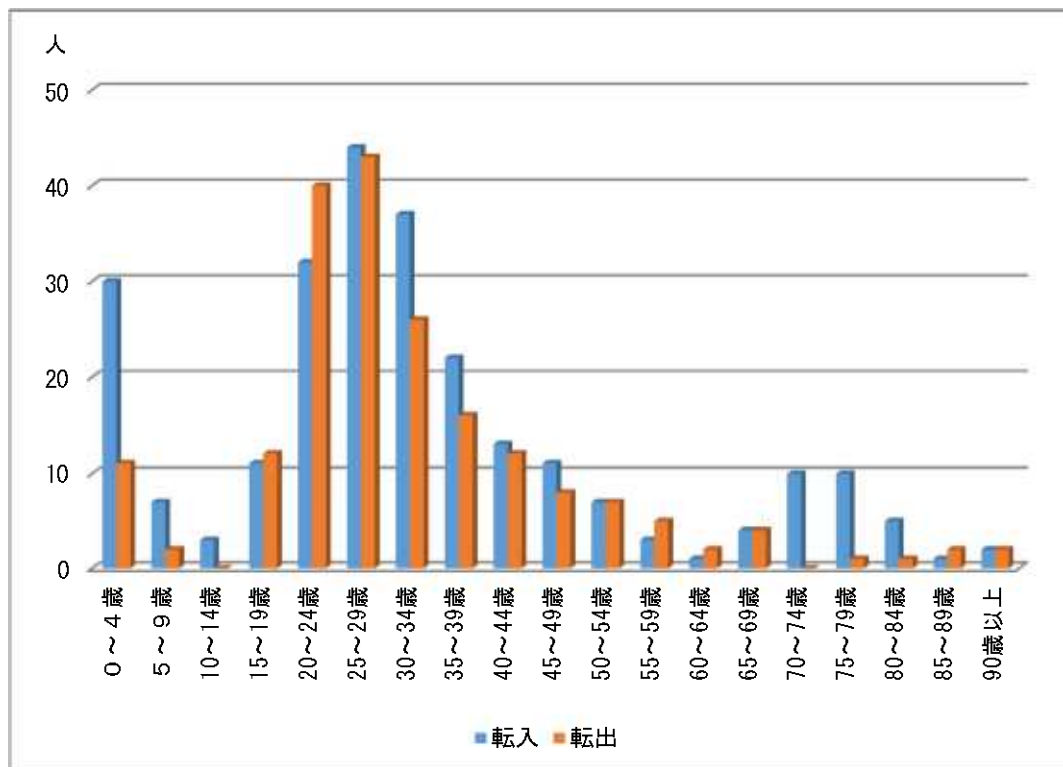


2019年の転入転出状況を5歳毎の年代別に比較すると、前述のとおり、総体的に転入が転出を上回って増加していることがわかります。

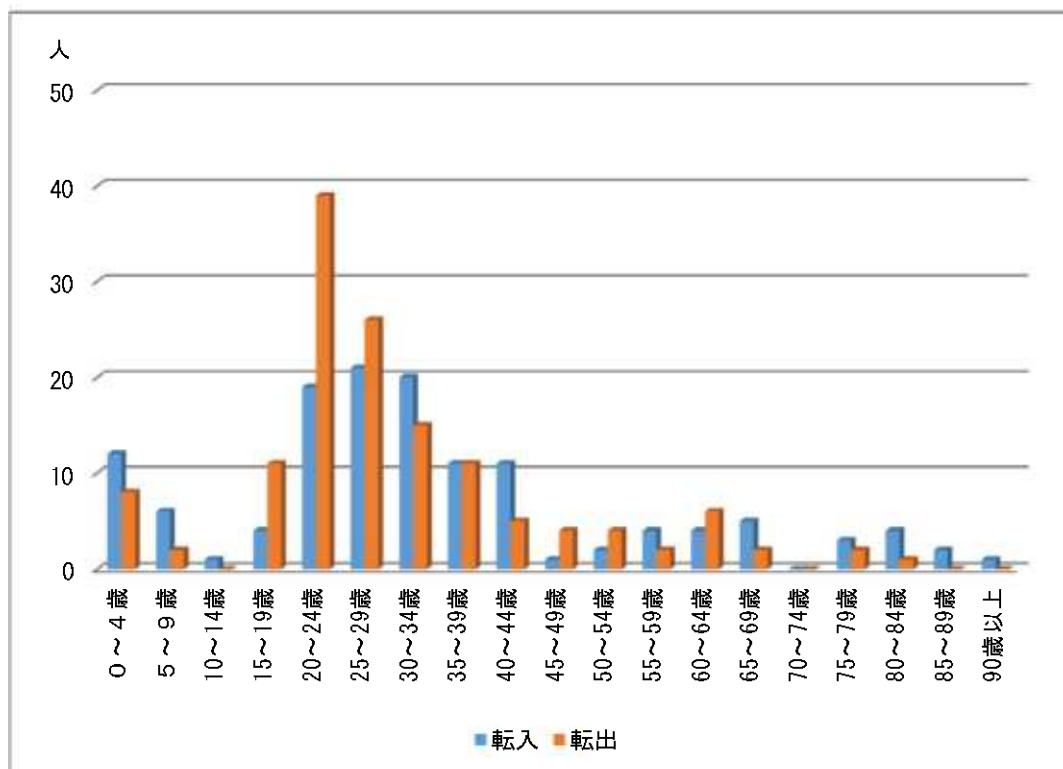
特に、年少世代及びその親世代にあたる30代の転入率が高く、子育て世代が甘楽町へ定住していると推測されます。

一方で、20～30代の世代は転出率も依然として高く推移しており、進学、就職、結婚等を機に町外へ転出していることが伺え、こうした状況が、出生数の減少や合計特殊出生率の低迷につながっているとみえます。

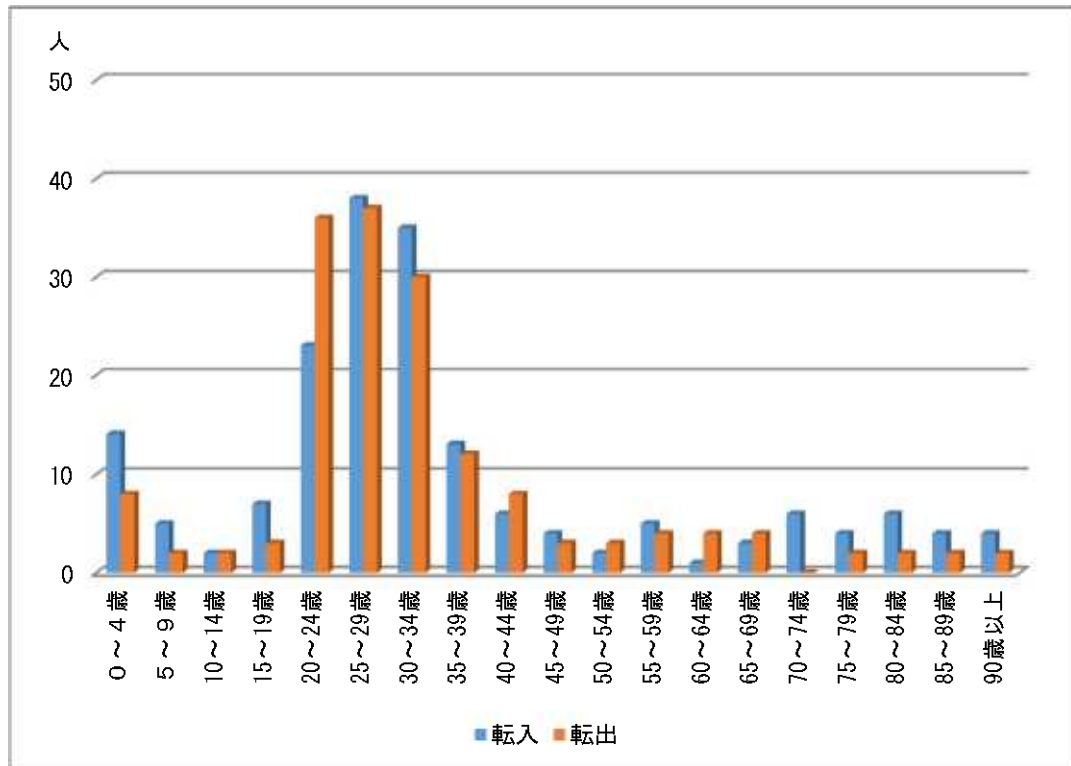
・ 5 歳階級別、男性の転入転出の状況
《2019 年》



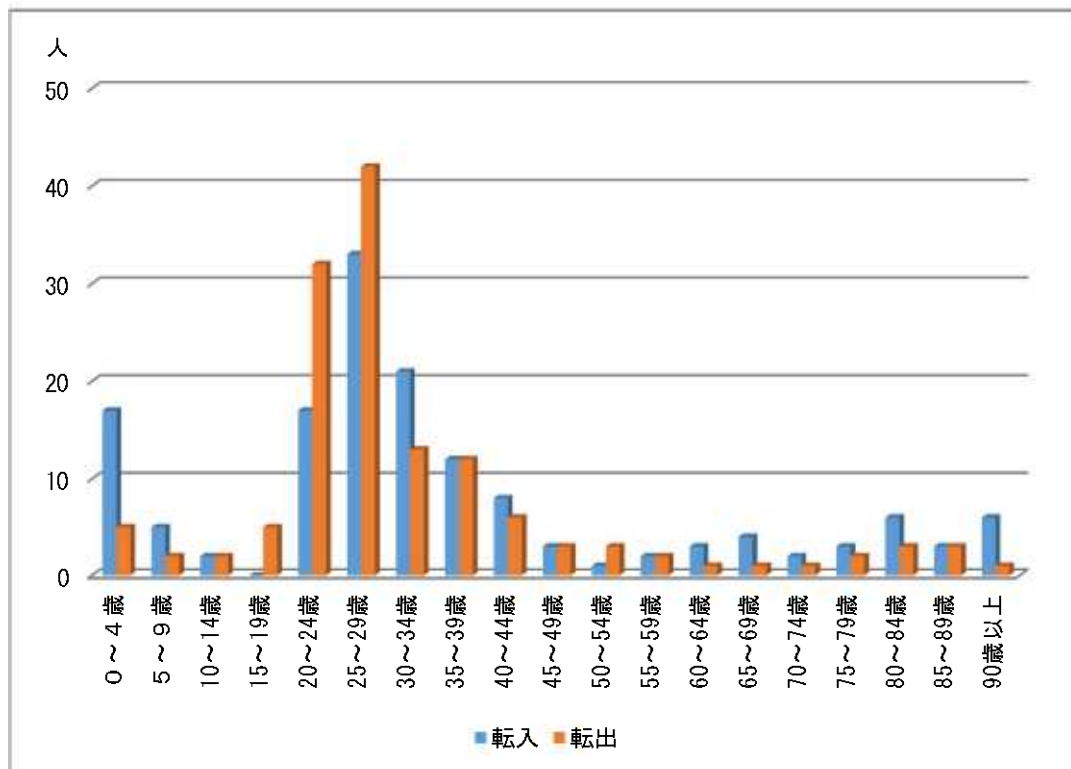
《2013 年》



・ 5 歳階級別女性転入転出の状況
《2019 年》

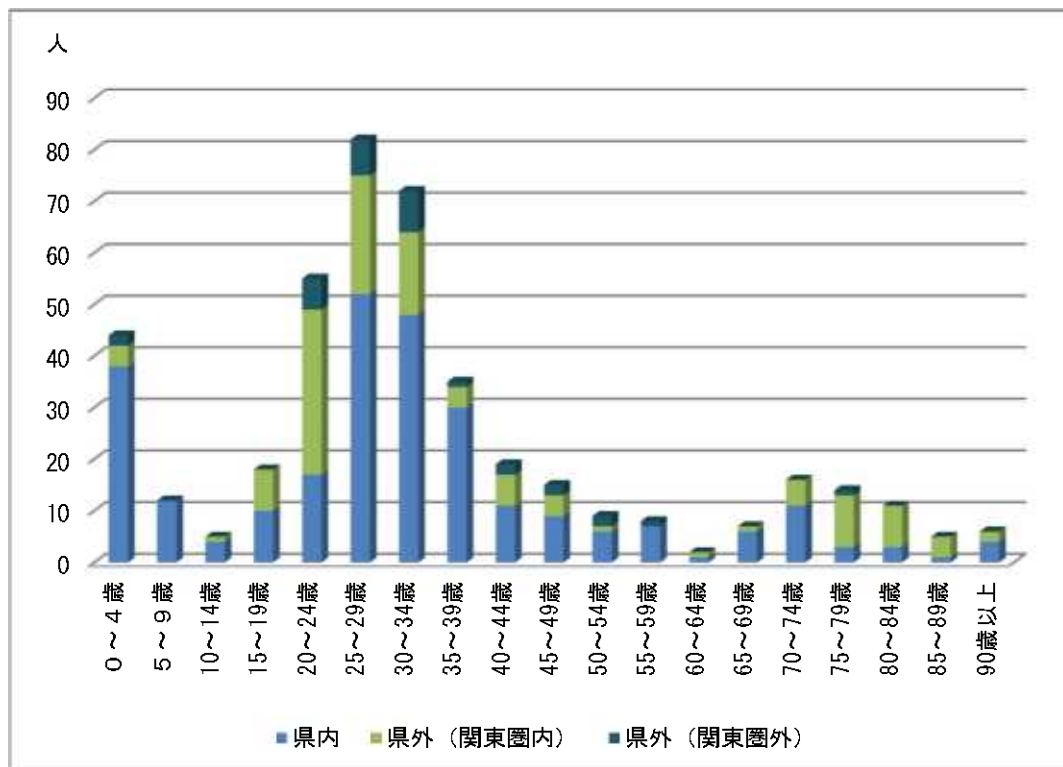


《2013 年》

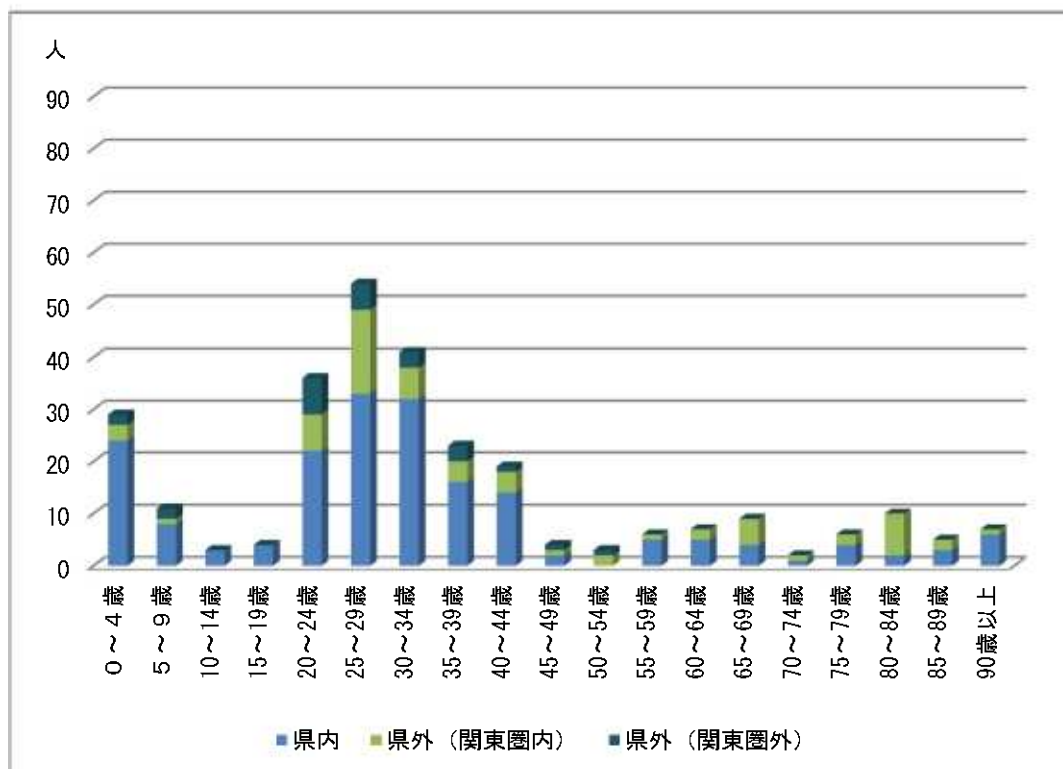


・ 5 歳階級別、転入元の状況

《2019 年》

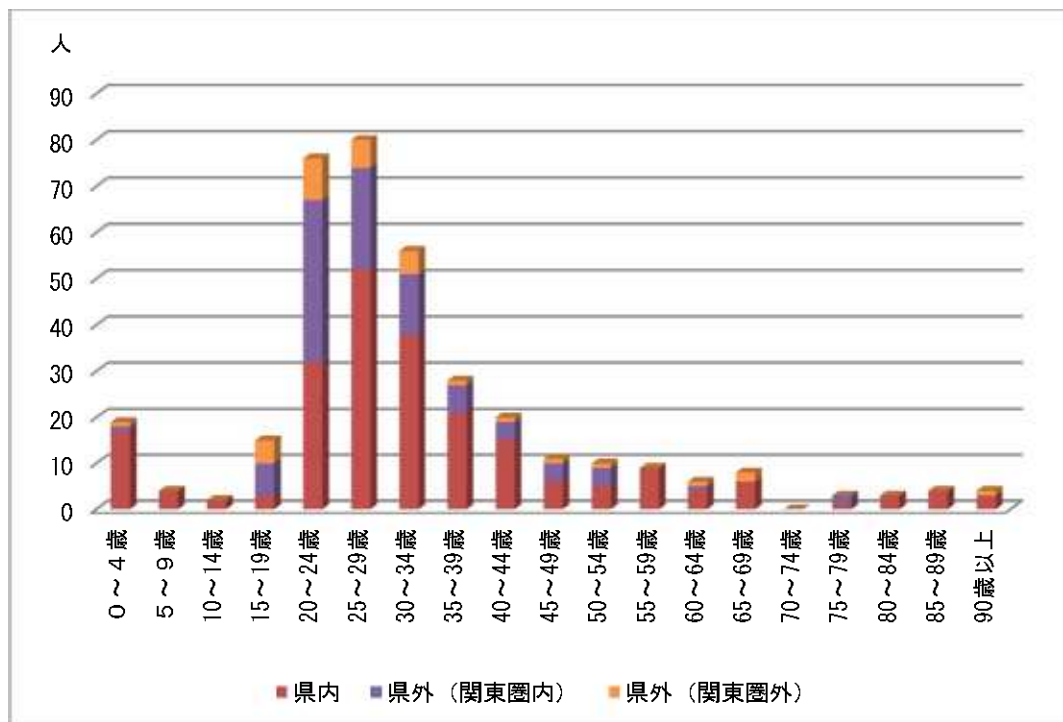


《2013 年》

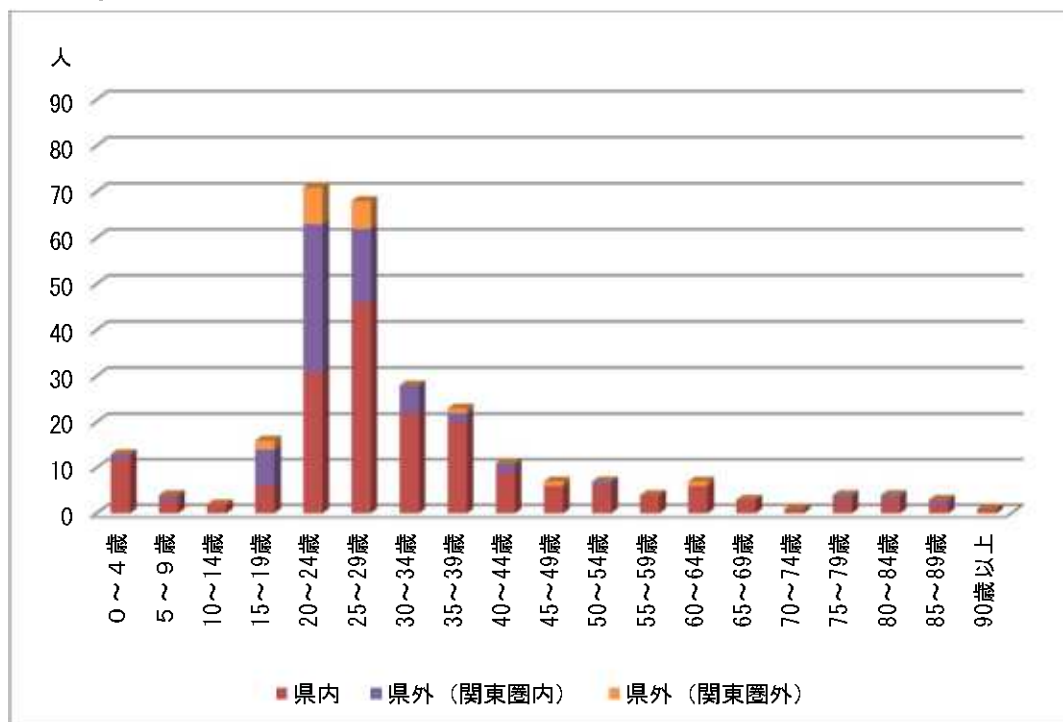


・ 5歳階級別、転出先の状況

《2019年》



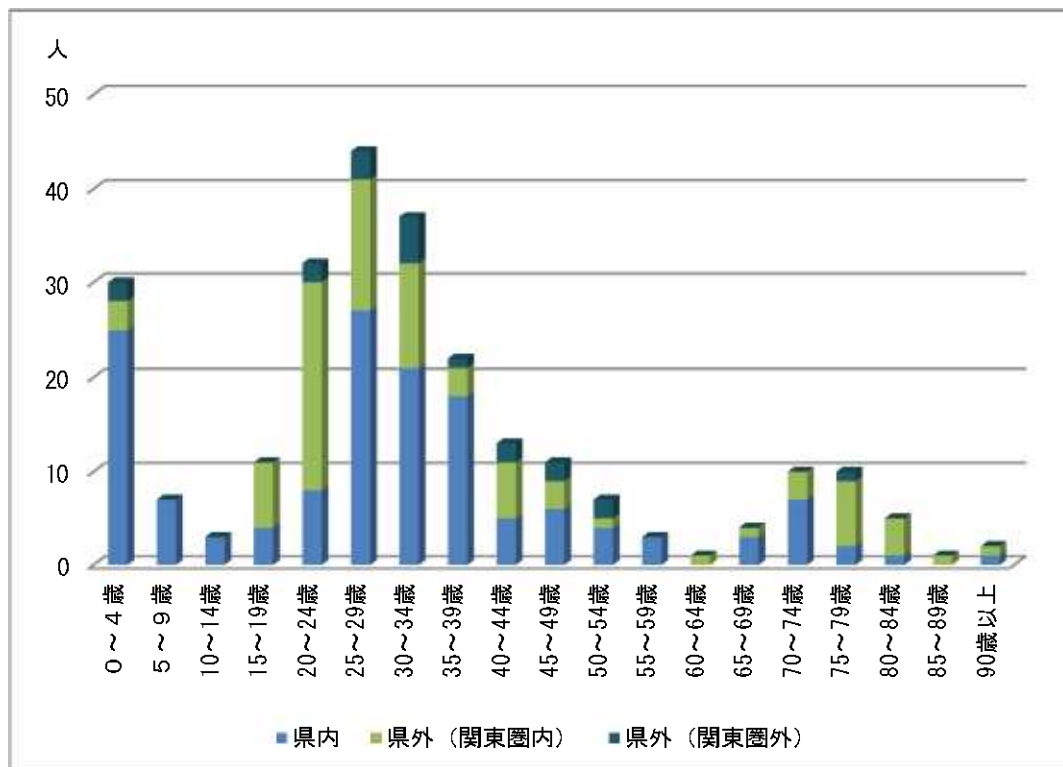
《2013年》



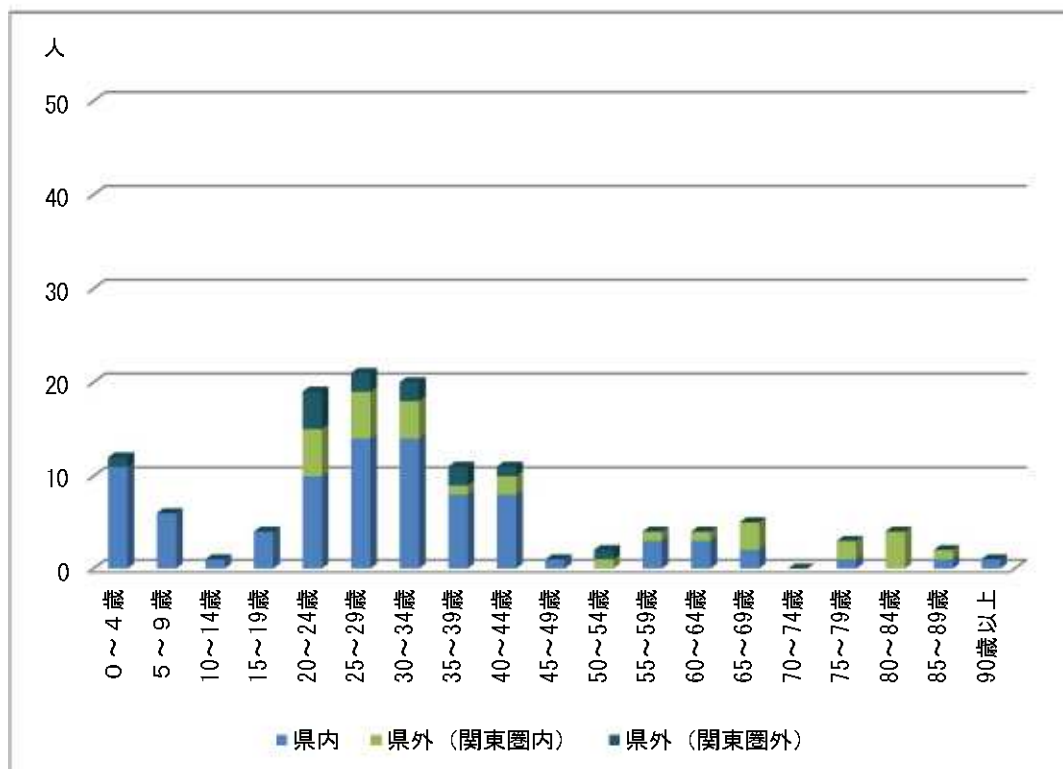
進学・就職世代においては、県外への転出入が見られますが、他の世代では県内への人口移動が主となっています。

県内移動では、生活圏である富岡市、高崎市が大半を占めています。

・5歳階級別、男性の転入元の状況
《2019年》

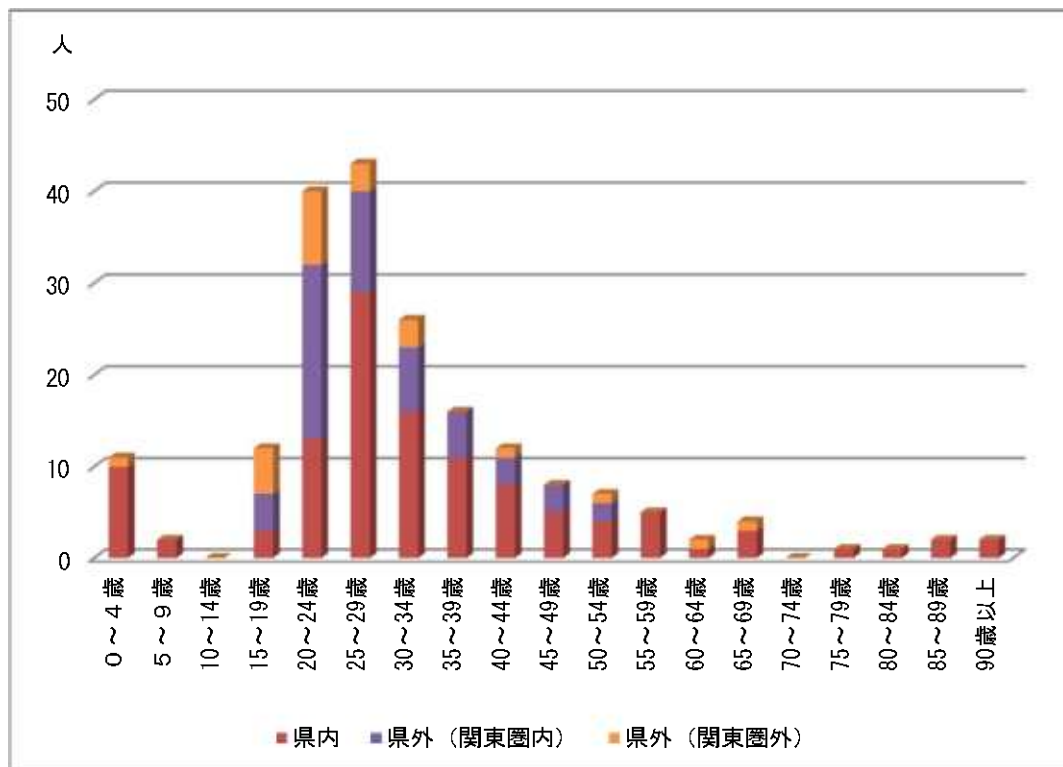


《2013年》

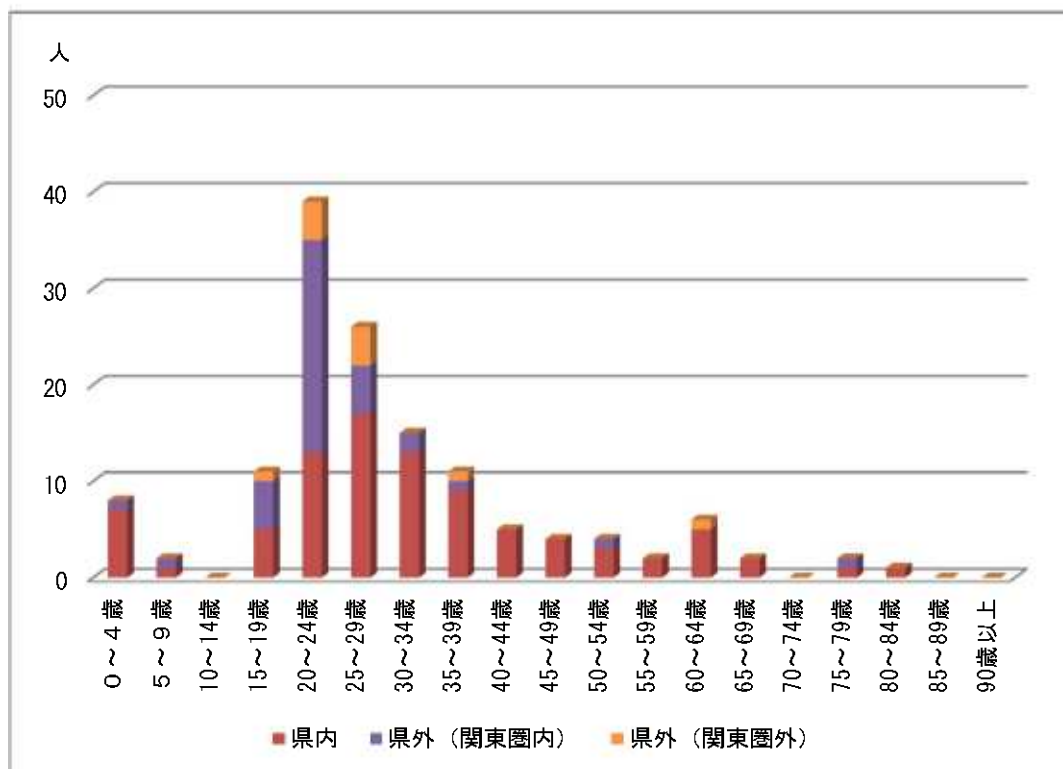


・ 5 歳階級別、男性の転出先の状況

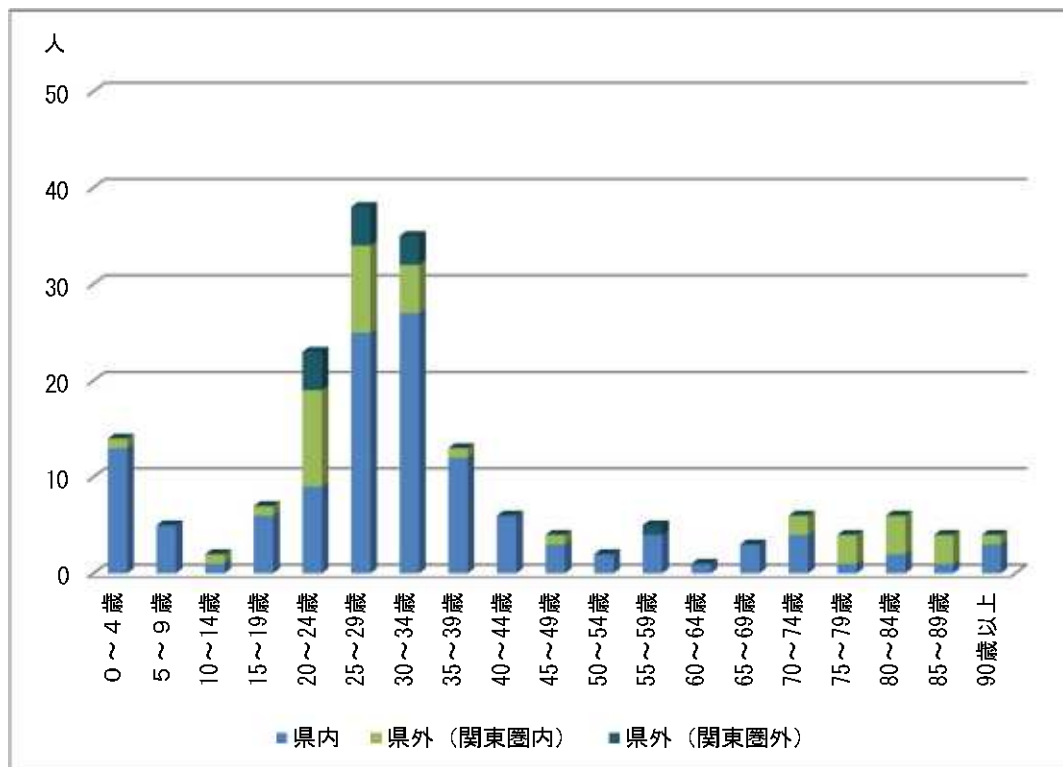
《2019 年》



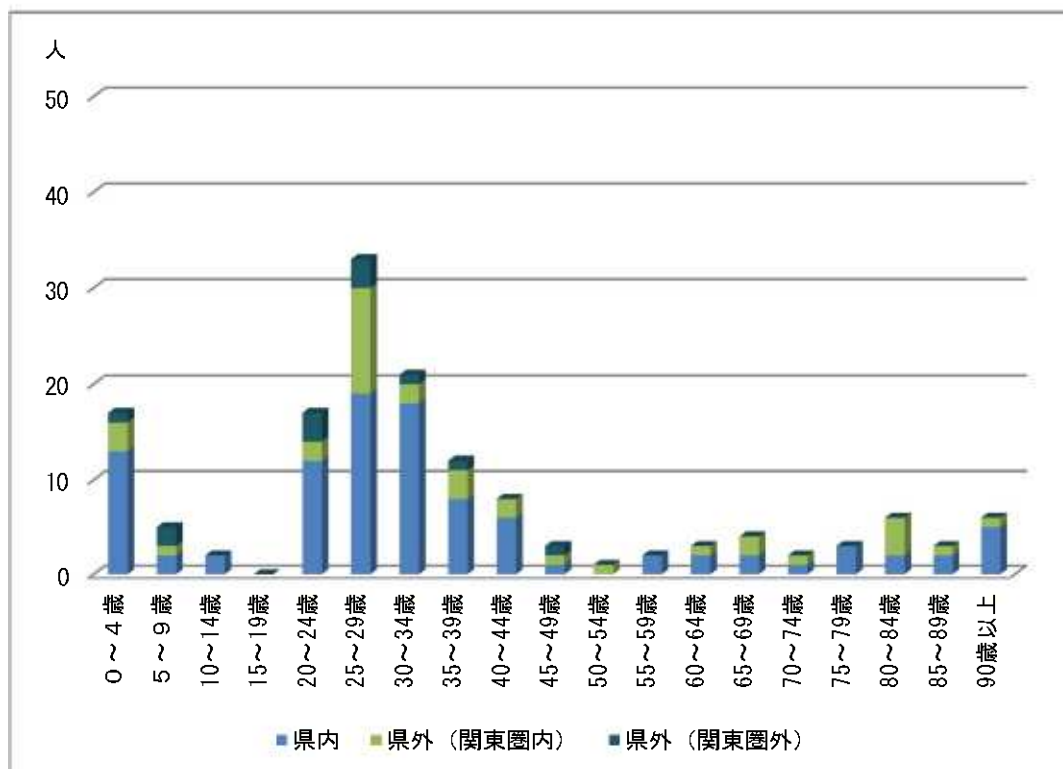
《2013 年》



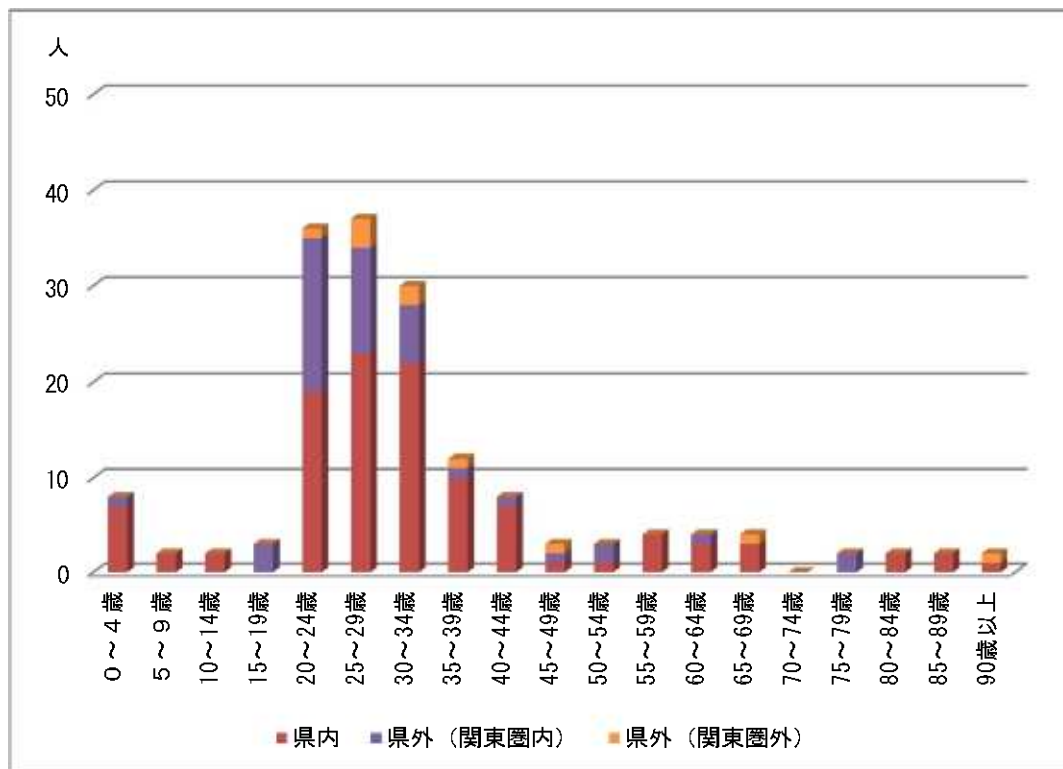
・5歳階級別、女性の転入元の状況
《2019年》



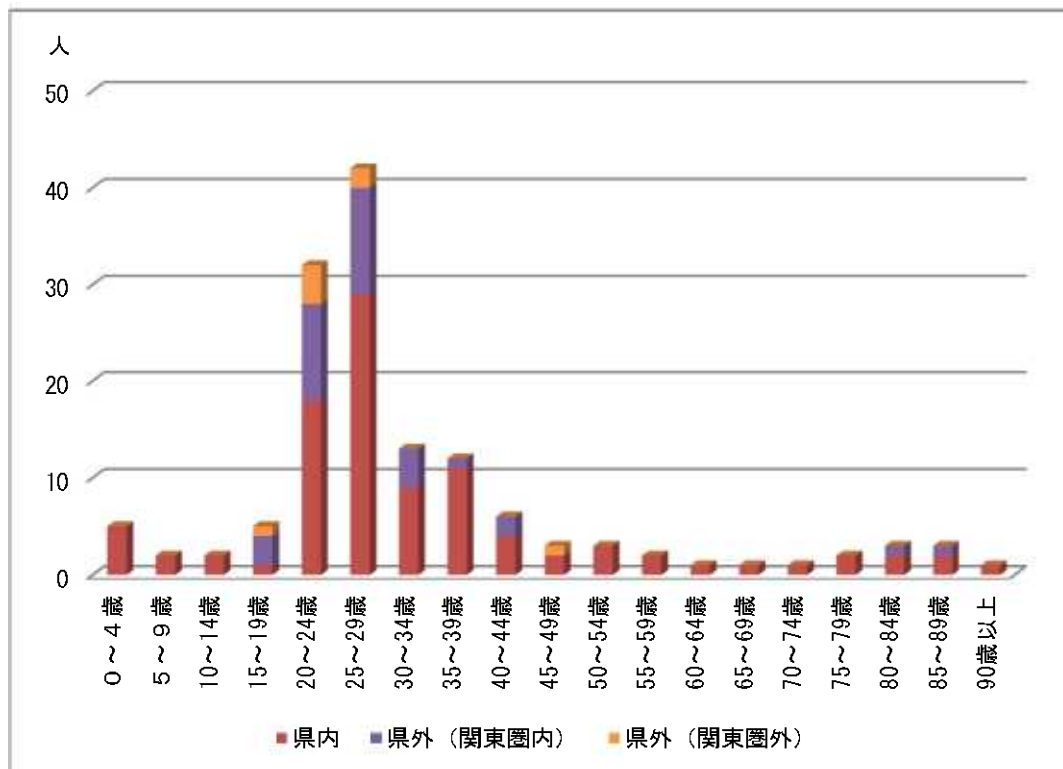
《2013年》



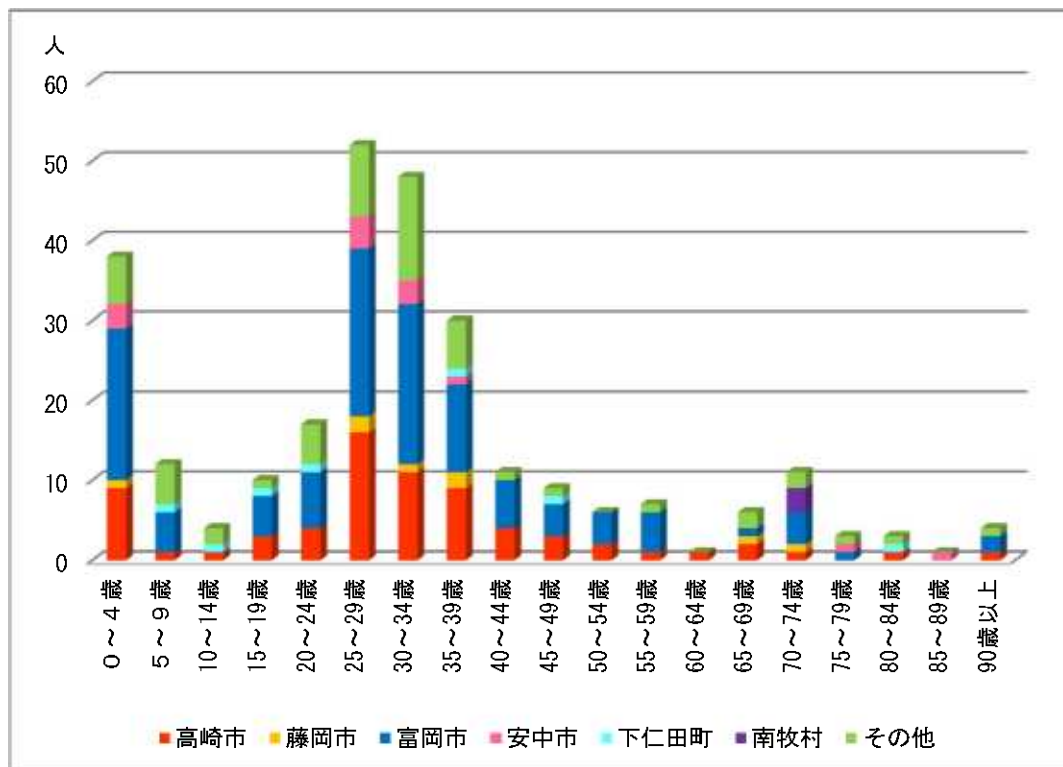
・ 5 歳階級別、女性の転出先の状況
《2019 年》



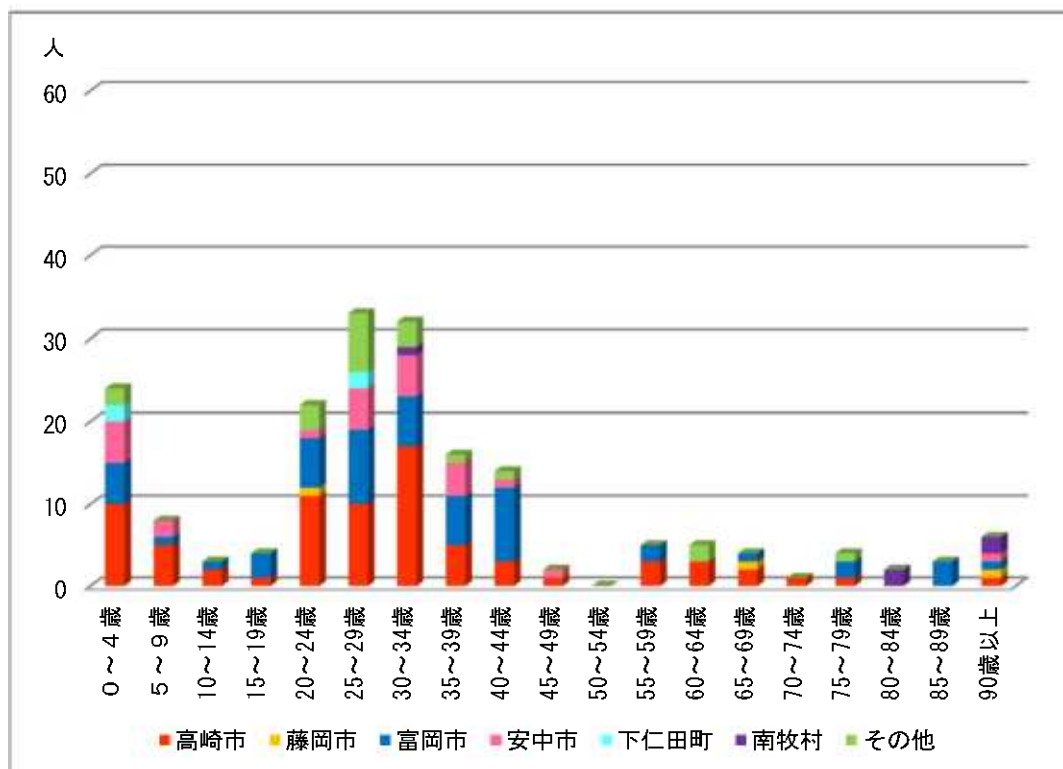
《2013 年》



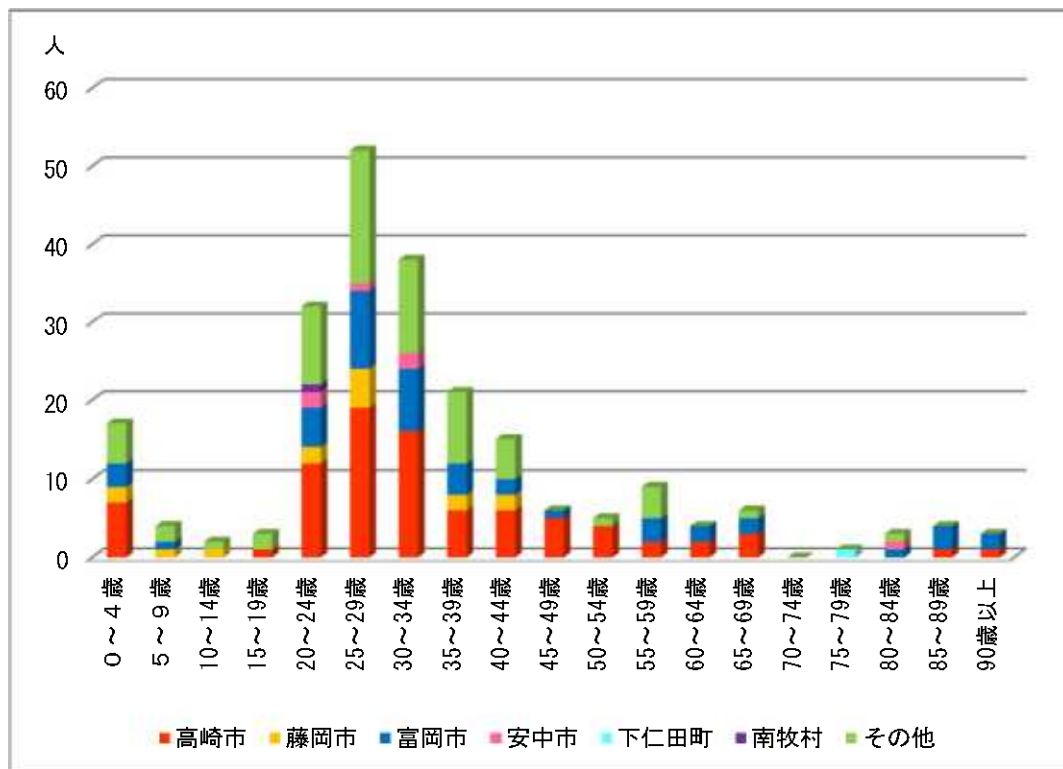
・5歳階級別、県内の転入元の状況
《2019年》



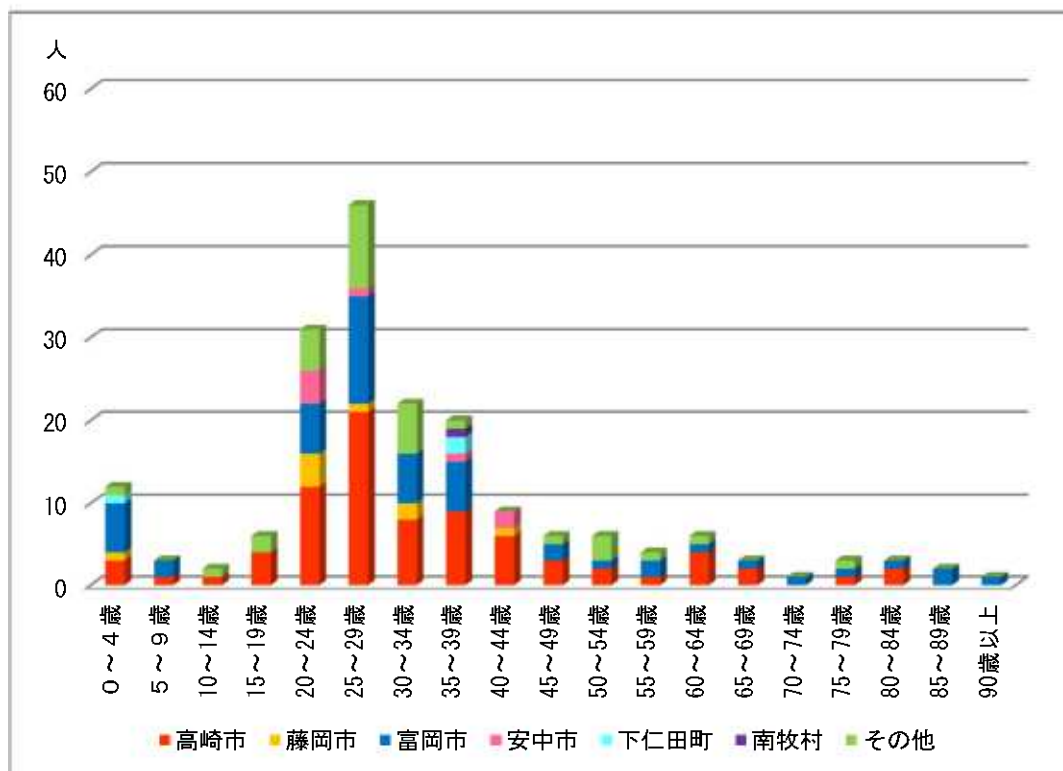
《2013年》



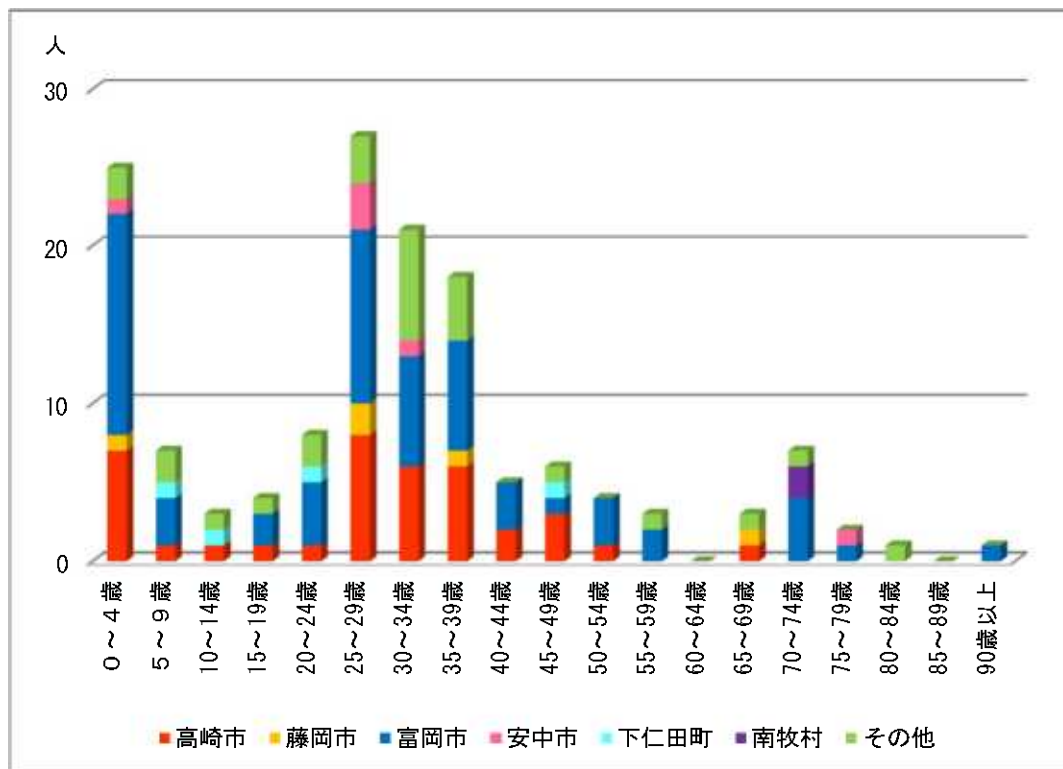
・ 5 歳階級別、県内の転出先の状況
《2019 年》



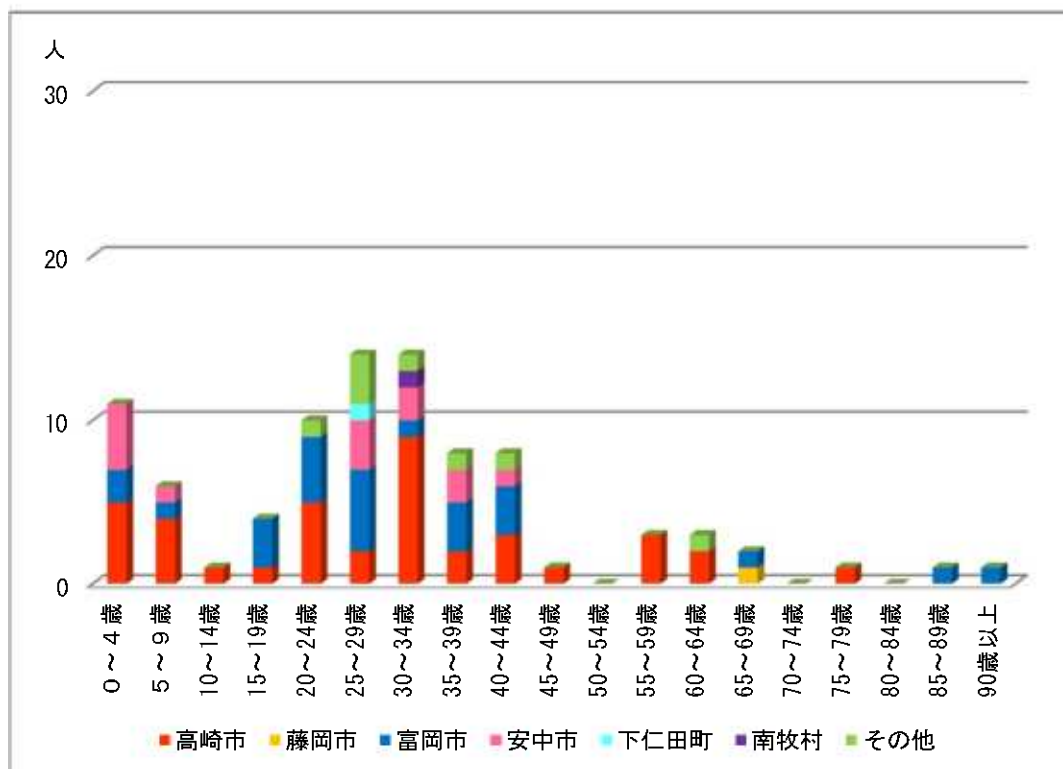
《2013 年》



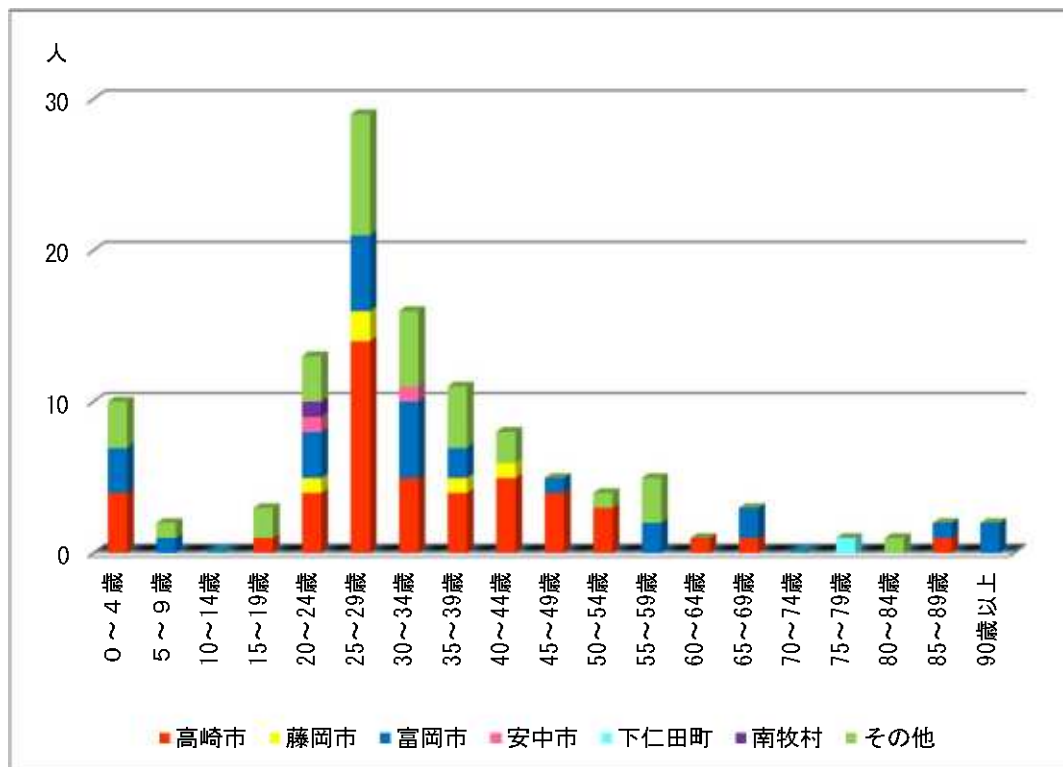
・ 5歳階級別、男性の県内転入元の状況
《2019年》



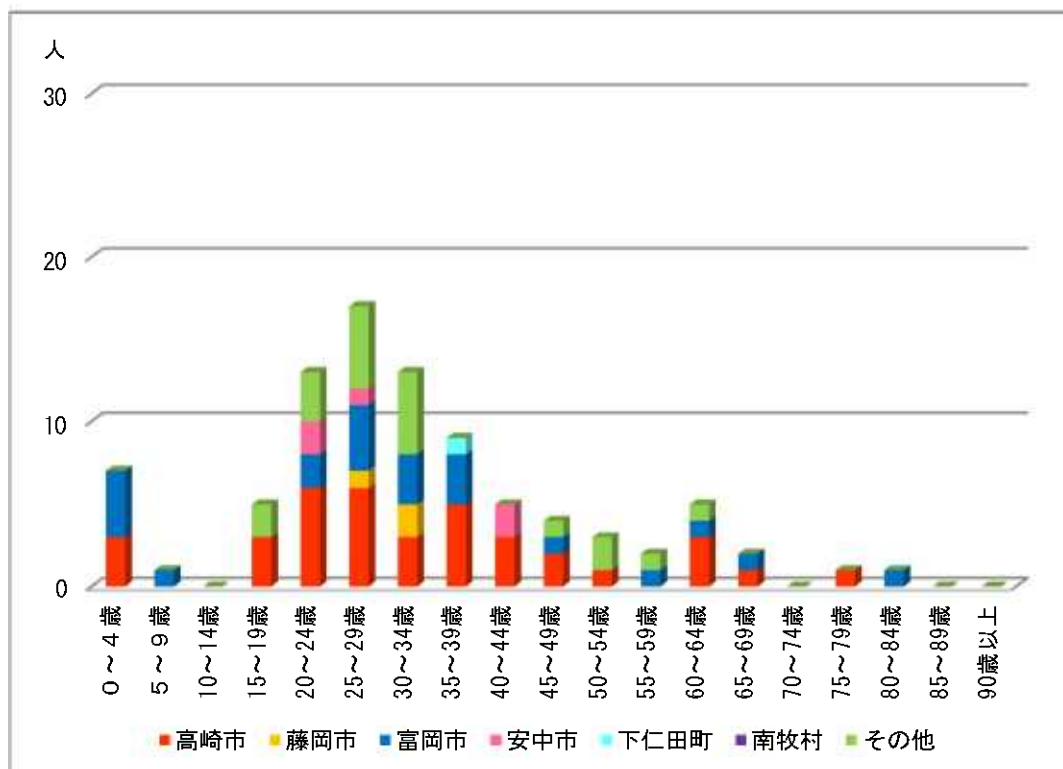
《2013年》



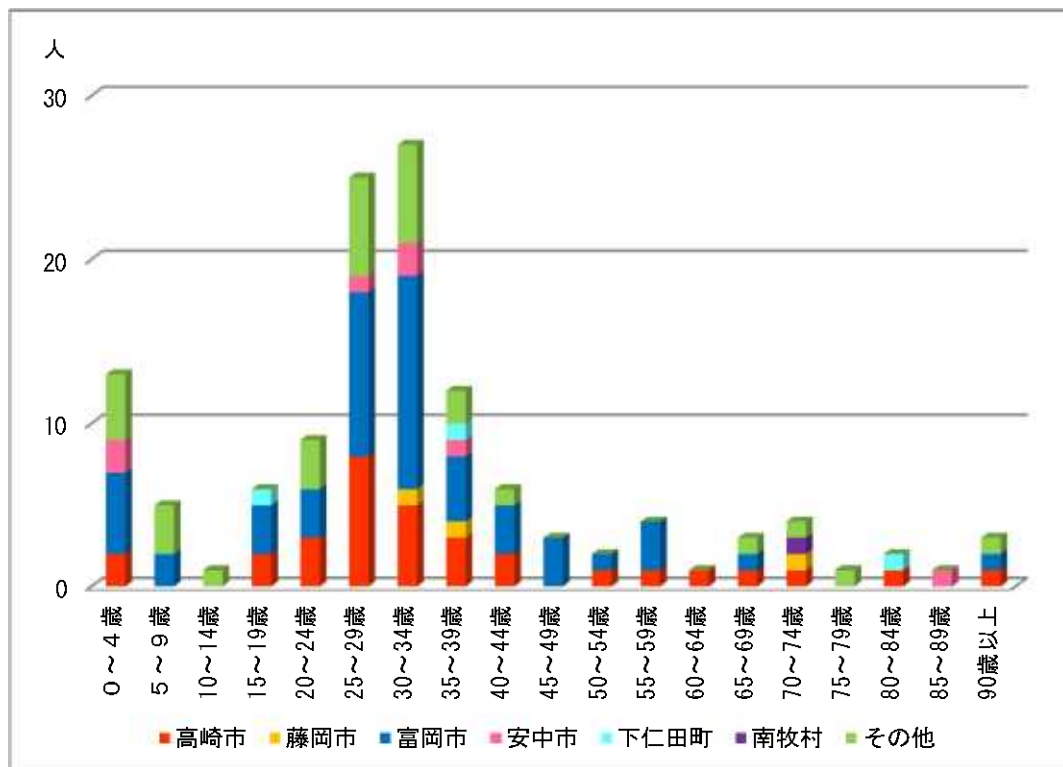
・ 5 歳階級別、男性の県内転出先の状況
《2019 年》



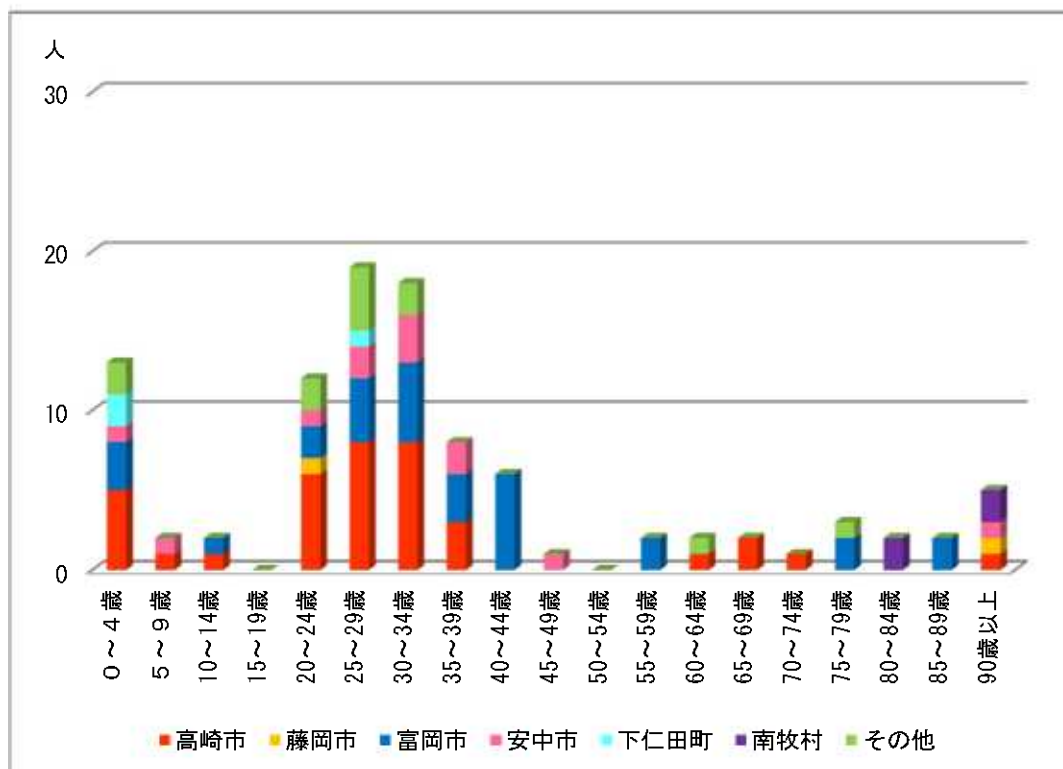
《2013 年》



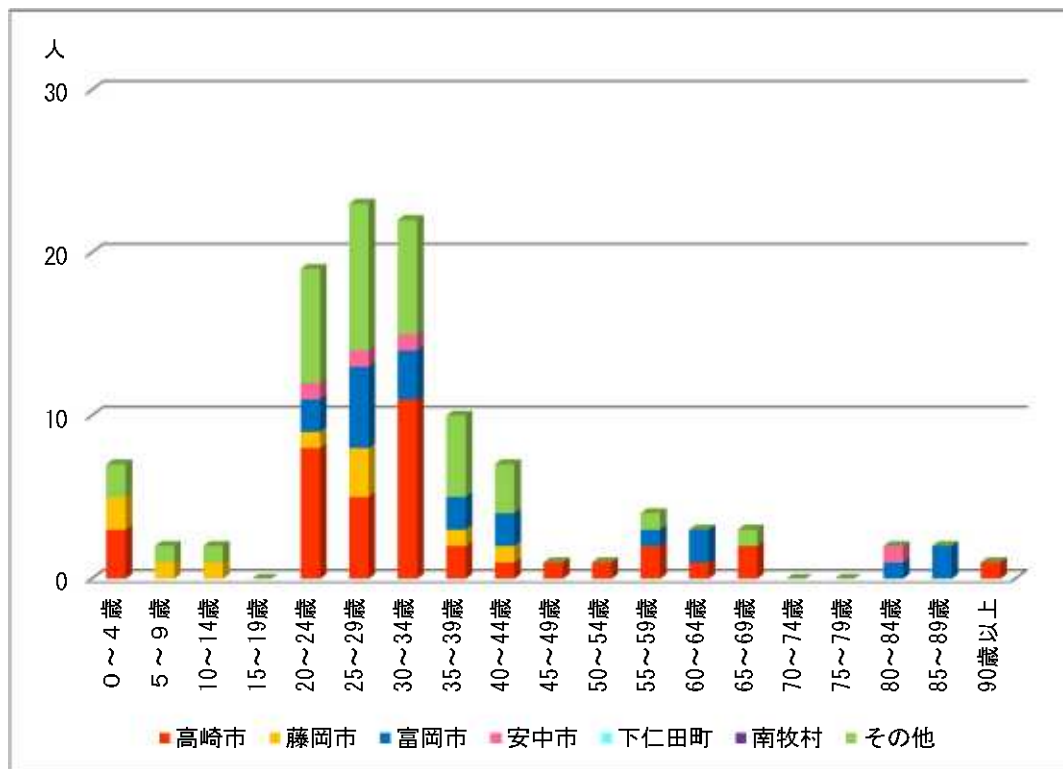
・ 5歳階級別、女性の県内転入元の状況
《2019年》



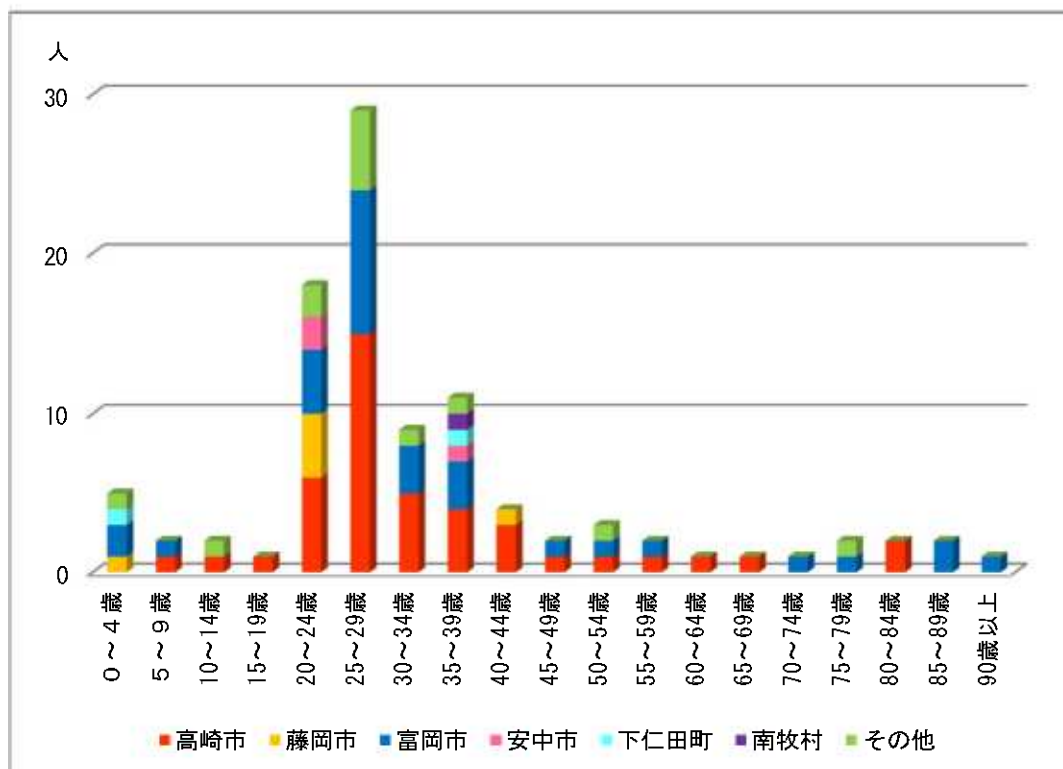
《2013年》



・ 5歳階級別、女性の県内転出先の状況
《2019年》

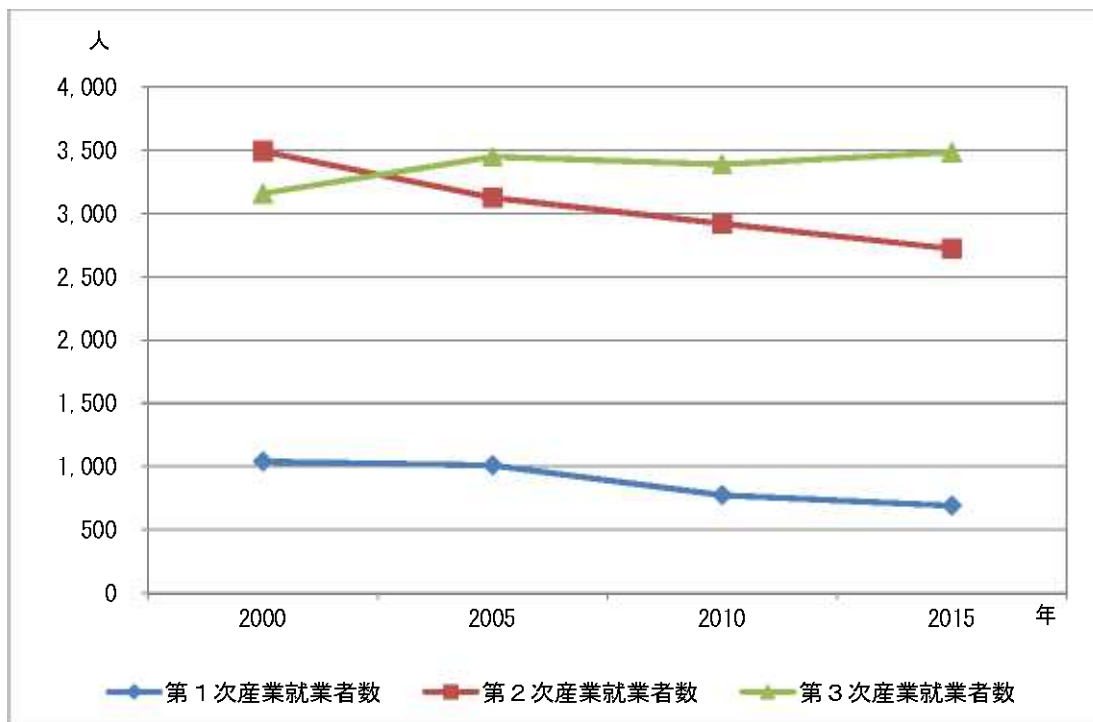


《2013年》



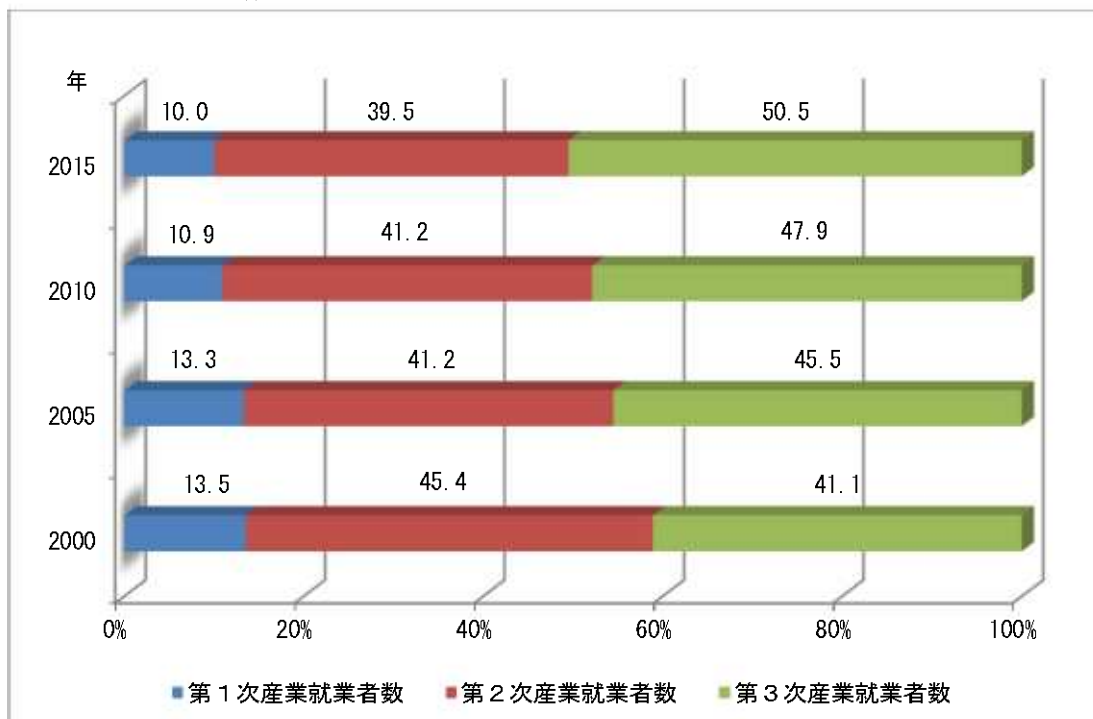
(5) 産業別就業者

・産業別就業者の推移



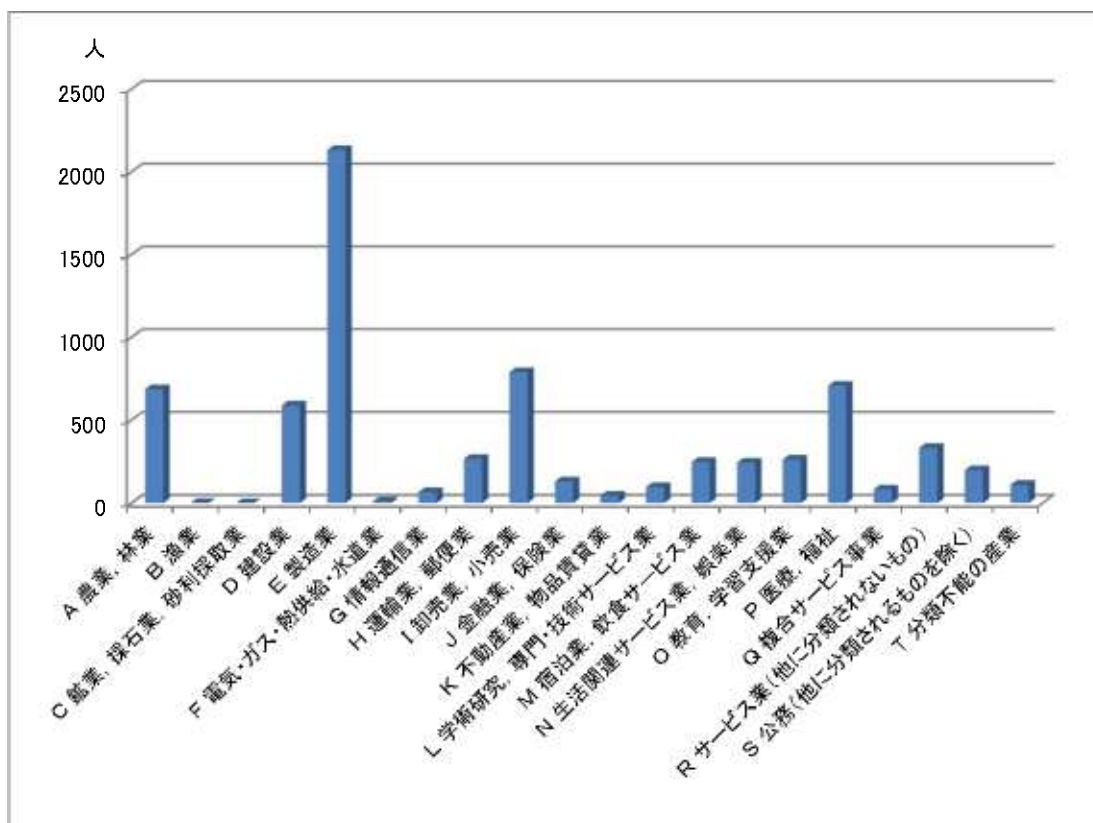
(国勢調査)

・産業別就業人口構成比の推移



(国勢調査)

・産業大分類別就業者数



(国勢調査)

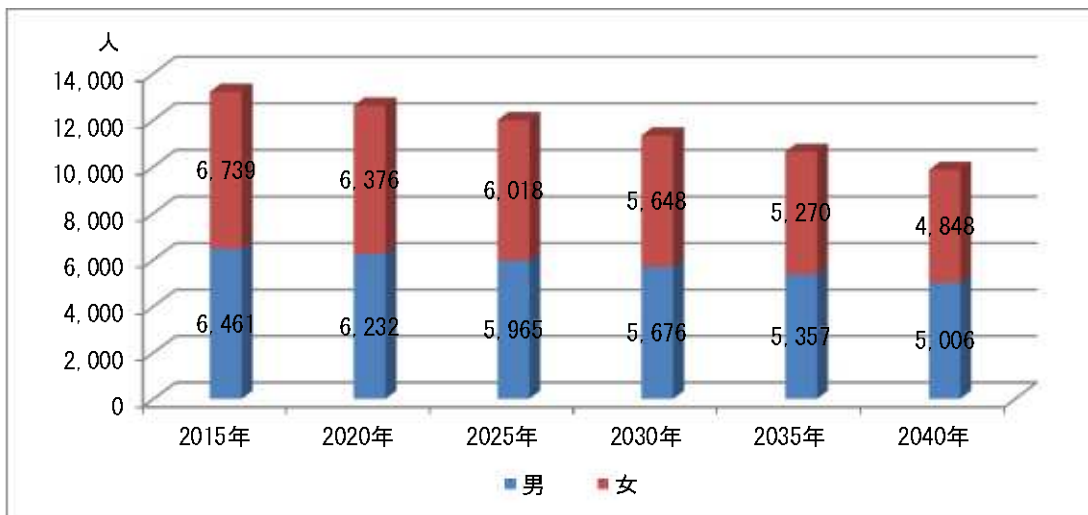
産業別就業者数は、第1次産業と第2次産業が減少傾向にある一方、第3次産業が全体の半数を占める推移となっています。

産業大分類別就業者数では、製造業従事者が極めて多く、製造業は総生産額においても約45%（平成29年）を占めています。

5. 甘楽町の将来人口の推計と分析

(1) 将来人口分析

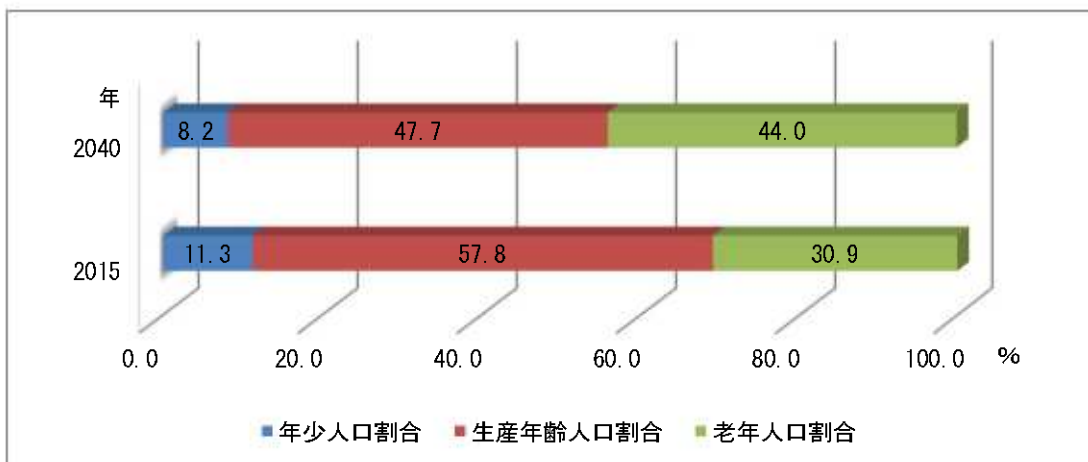
2040年までの自然増減、社会増減の傾向が現状のまま継続すると仮定した社人研推計に準拠すると毎年130人程度減少する推計となります。



(単位: 人)

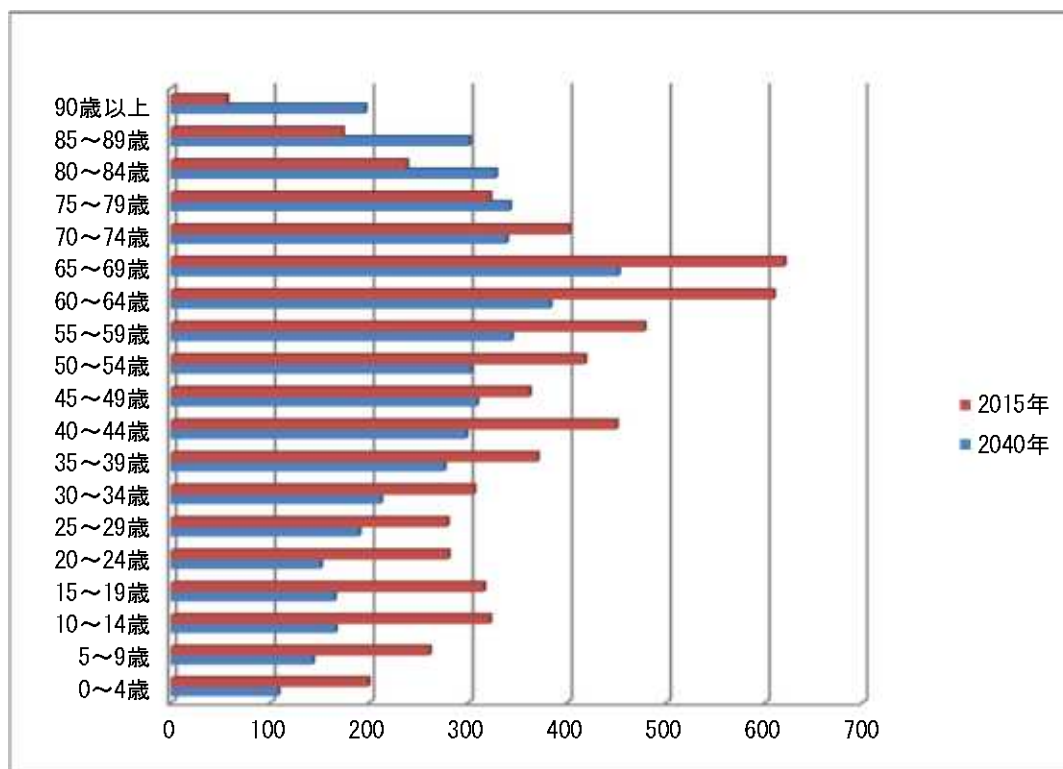
| | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 男 | 6,461 | 6,231 | 5,966 | 5,677 | 5,359 | 5,006 |
| 女 | 6,739 | 6,376 | 6,018 | 5,649 | 5,268 | 4,848 |
| 計 | 13,200 | 12,607 | 11,984 | 11,326 | 10,627 | 9,854 |
| 5年間の増減 | — | △593 | △623 | △658 | △699 | △773 |

・年齢3区分別人口構成の推計



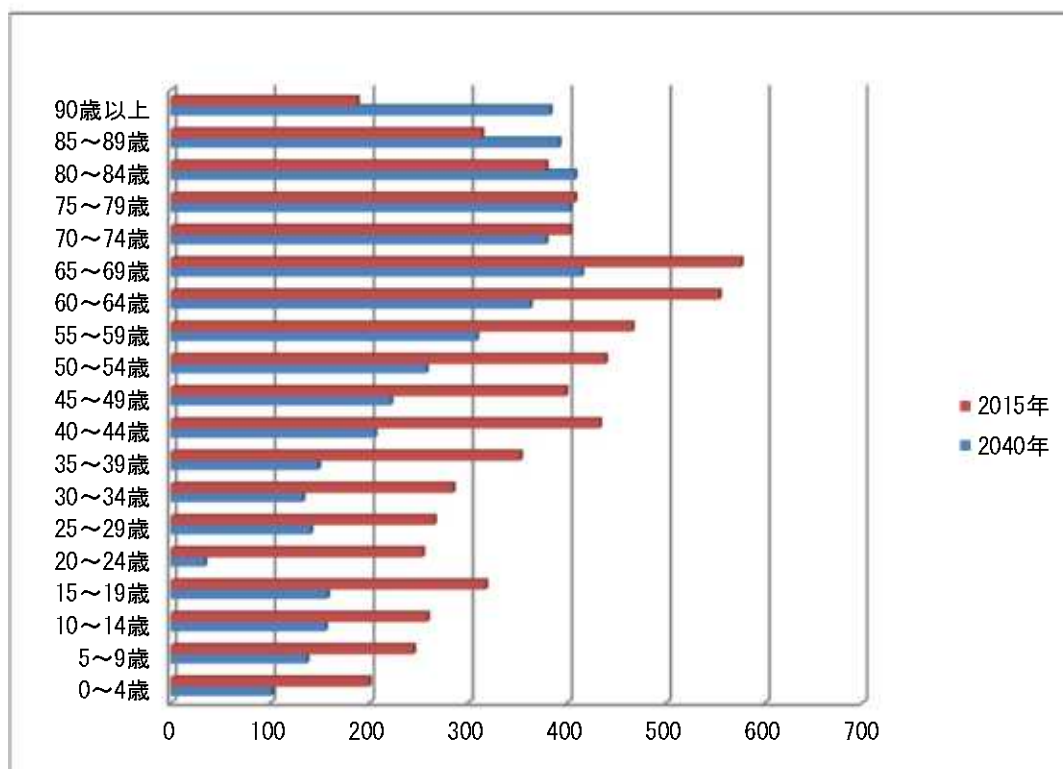
男性：年代別推計

(単位：人)

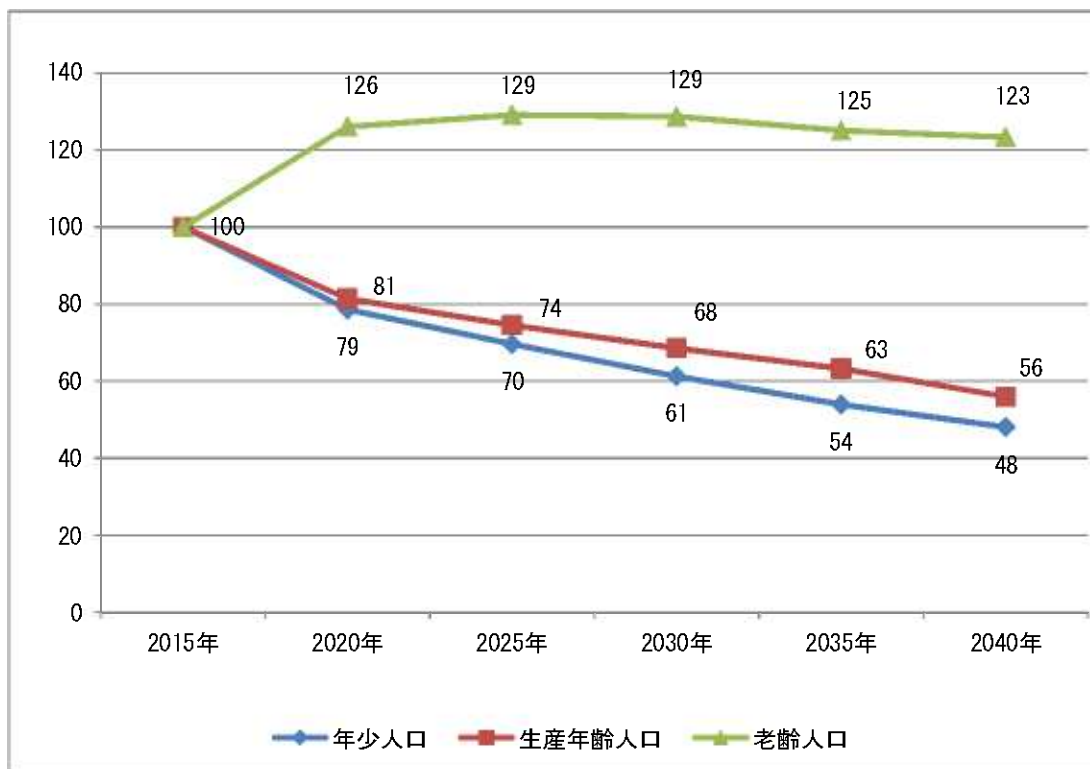


女性：年代別推計

(単位：人)



・年齢3区分別人口増減指数の推計（2015年を100とした推計指数）



高齢人口はほぼ横ばいで推移する一方、年少人口においては、2040年には半減し、生産年齢人口も約5割近くまで減少すると推計されます。

(2) 仮定値による将来人口の推計と分析

平成27年(2015年)の国勢調査人口を基に、国から提供された推計シートにより、次の仮定値により将来人口を推計し、比較しました。

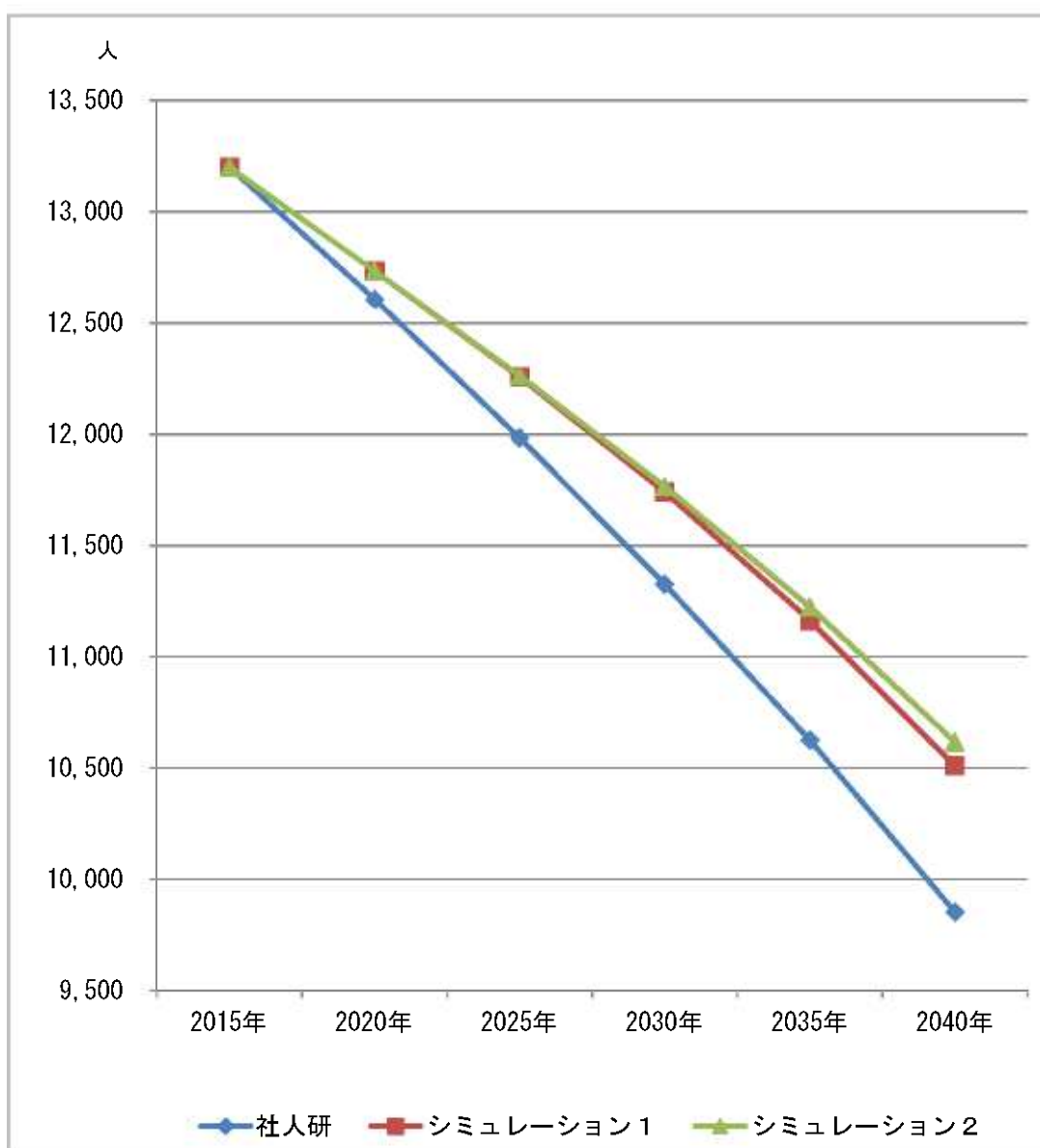
| | |
|-----------|---|
| シミュレーション1 | 合計特殊出生率：少子化対策大綱目標値(2040年：1.80) 人口移動：現状により推移 |
| シミュレーション2 | 合計特殊出生率：国長期ビジョン同等数値(2040年：2.07) 人口移動：現状により推移 |

| 区 分 | | 年 | | | | | |
|---------------------------------------|---------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|
| | | 2020 | 2025 | 2030 | 2035 | 2040 | |
| 社 人 研 推 計 準 拠 | 合計特殊出生率 | 1.29656 | 1.27904 | 1.28401 | 1.29513 | 1.29590 | |
| | 増 減 人 口 移 動 の | 出生・死亡の差 | △556人 | △631人 | △687人 | △745人 | △835人 |
| | | 転入・転出の差 | △37人 | 8人 | 30人 | 46人 | 62人 |
| | | 計 | △593人 | △623人 | △657人 | △699人 | △774人 |
| シ ミュ レ ー シ ョ ン 1 | 合計特殊出生率 | 1.29656 | 1.47000 | 1.58000 | 1.69000 | 1.80000 | |
| | 増 減 人 口 移 動 の | 出生・死亡の差 | △560人 | △614人 | △675人 | △744人 | △836人 |
| | | 転入・転出の差 | 93人 | 139人 | 157人 | 168人 | 184人 |
| | | 計 | △467人 | △475人 | △518人 | △576人 | △652人 |
| シ ミュ レ ー シ ョ ン 2 | 合計特殊出生率 | 1.29656 | 1.48992 | 1.68328 | 1.87664 | 2.07000 | |
| | 増 減 人 口 移 動 の | 出生・死亡の差 | △560人 | △609人 | △655人 | △712人 | △796人 |
| | | 転入・転出の差 | 93人 | 139人 | 158人 | 171人 | 189人 |
| | | 計 | △467人 | △470人 | △497人 | △541人 | △607人 |

・ 仮定値による総人口推計

(単位：人)

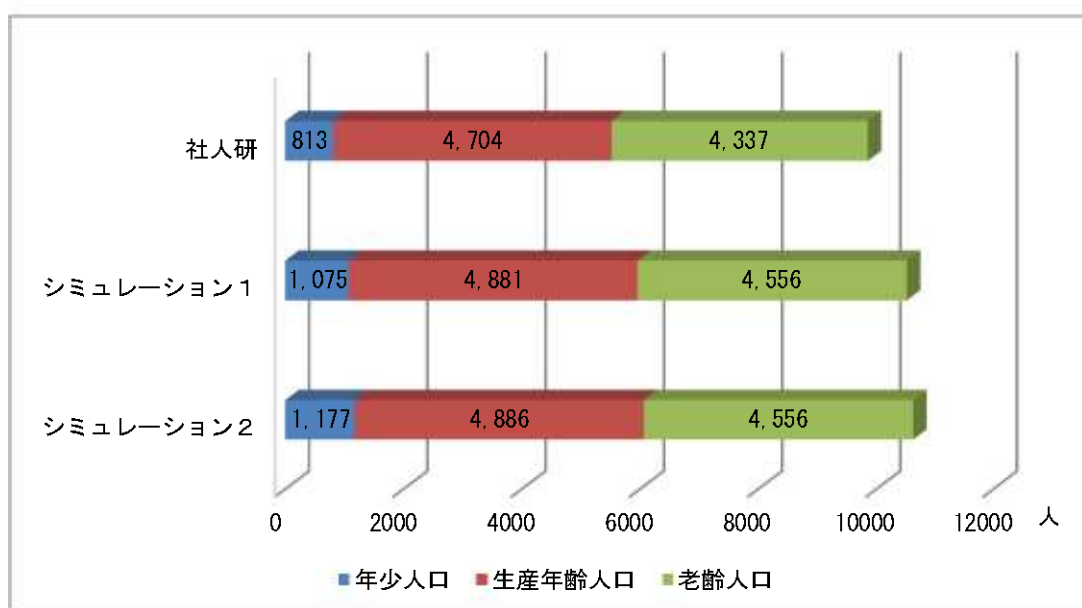
| | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 社人研推計準拠 | 13,200 | 12,607 | 11,984 | 11,326 | 10,627 | 9,854 |
| シミュレーション1 | 13,200 | 12,733 | 12,258 | 11,741 | 11,164 | 10,512 |
| シミュレーション2 | 13,200 | 12,733 | 12,263 | 11,766 | 11,226 | 10,619 |



・仮定値による年齢区分別人口推計

(単位：人)

| | 2015年 | | | 2040年 | | |
|-----------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|
| | 年少人口 | 生産年齢人口 | 高齢人口 | 年少人口 | 生産年齢人口 | 高齢人口 |
| 社人研推計準拠 | | | | 813 | 4,704 | 4,337 |
| シミュレーション1 | 1,486 | 7,635 | 4,079 | 1,075 | 4,881 | 4,556 |
| シミュレーション2 | | | | 1,177 | 4,886 | 4,556 |



出生率の上昇は、人口増への効果は緩やかであるが長期的には波及効果が大きく、移動人口増加への改善は、早期に効果が表れます。

6. 甘楽町の人口の将来展望

(1) 現状と課題

自然動態では、2000年を境に少子化による減少が顕著になり、高齢化の進展とともに死亡数は増加を続けています。また、社会動態においては、ここ数年は転入が転出を上回る推移で増加していますが、転出数も依然として高い状況が続いており、町の人口減少は避けられない状況です。

人口増には、原則出生数の増加は不可欠であり、合計特殊出生率上昇対策を展開しなければなりません。合計特殊出生率上昇に伴う人口増加という実質的な効果を得るには半世紀近い期間が必要となります。

社会動態については、直近では転入が転出を上回る状況が続いていますが、その差はそれほど大きなものとはなっていない状況です。近年は子育て世代とその子ども世代の転入が増加傾向にありますが、若者世代では進学、就職、結婚を要因とするであろう転出者数が転入者数を大きく上回っています。

少子化のみならず、こうした社会動態が町全体の高齢化を一層進めており、地域活動に支障をきたし始めています。

このような状況の中、自然動態と社会動態へ対応する施策の実施により、その度合いを緩やかなものにし、人口構造の高齢化を抑制することが、地域社会への影響への対応を可能にするといえます。

人口減少問題に対する即効性の特効薬はありませんが、20年、30年後といった長期的なビジョンによる施策の推進が必要です。しかしながら、人口減少問題に対しての取り組みは早ければ早いほどその効果が高まることは確実であり、町全体として早急に施策を展開しなければなりません。

(2) 目指すべき将来の方向

現在の甘楽町が誕生した1959年（昭和34年）以来、時代に即したまちづくりが実践されてきました。

しかし、少子高齢化という国全体を覆う潮流の中、人口の減少は甘楽町においても避けられないところであり、人口減少社会への対応が迫られています。

現在町では、第5次総合計画「KANRAプラン・輝きーキラッとかんら安心のまちー」により、「小さな町でも光り輝き、町民が等しく安心して暮らせるまち」を基本理念としてまちづくりを進めています。

先人たちが残してくれた「自然」、「歴史」、「文化」を町の資源として甘楽町らしさを醸し出し、「この町に生まれてよかった」、「この町に住んでよかった」、そして町民の皆さんが「幸せ」を感じられる町を目指します。

①人口減少への基本的視点

出生率向上による自然動態の改善、移住・定住による社会動態の改善を図り人口減少から脱却するための取組みにあたって、町の目指すべき将来の基本的方向を次のとおりとします。

○若い世代の希望の実現

若い世代の就労の場の提供、結婚、出産、子育てへの支援などの社会的環境を実現する。

○移住・定住への希望の実現

人口流出抑制のため、甘楽町に「住みたい」「住み続けたい」人の希望を叶えるとともに、「住みたくなる」「住み続けたいくなる」環境を実現する。

○安心して暮らせる環境の実現

各地域の特徴を活かし、人口減少、高齢化による変化に柔軟に対応し、安全で安心できる環境を実現する。

②人口の将来展望

人口減少に対する施策を展開することにより、合計特殊出生率の上昇、移住・定住施策による社会動態における人口減が解消され、人口減少が緩やかになると見込み、2040年(令和22年)の人口として、第1期将来展望を継承した10,500人を確保し、人口減による地域への影響を最小限に留める展望とします。

| | |
|----------------|---------|
| 人口の将来（2040年）展望 | 10,500人 |
|----------------|---------|

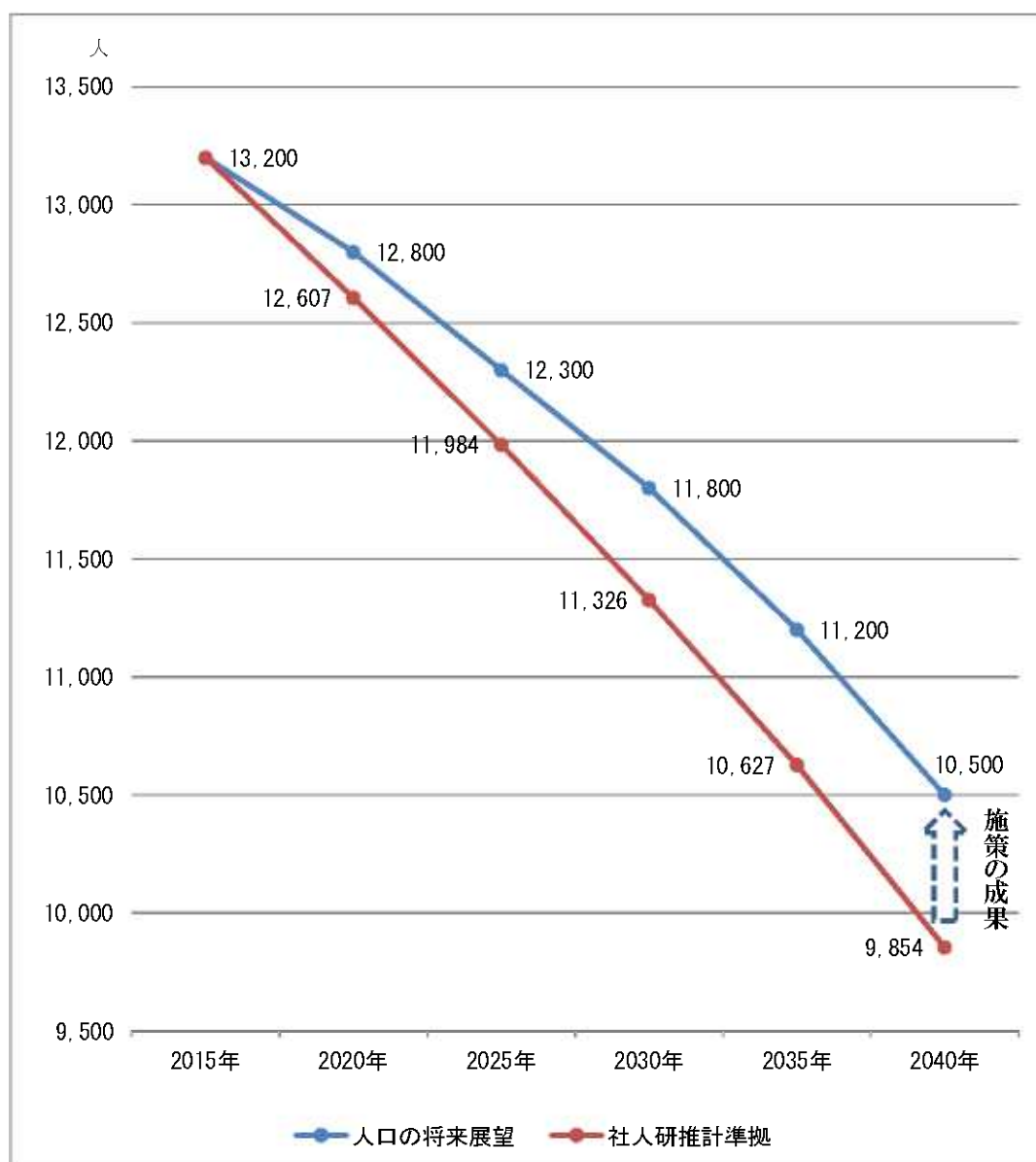
(参考)

| | |
|------------------|--------|
| 社人研推計準拠人口（2040年） | 9,854人 |
|------------------|--------|

・人口の推移（将来展望）

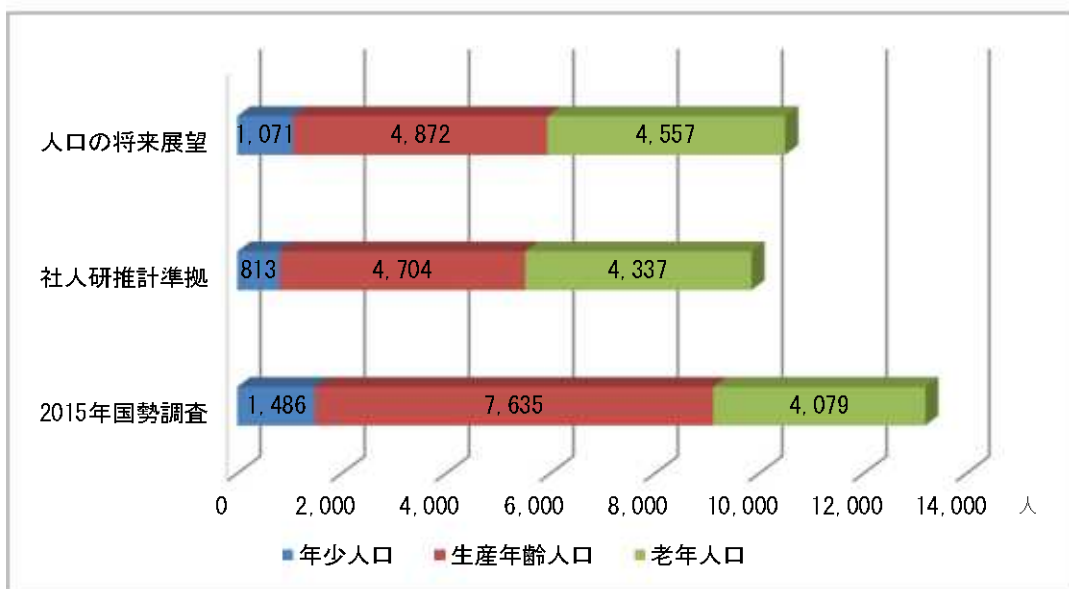
仮定値による将来人口の推計と分析におけるシミュレーション1に準じ、次に掲げる人口を将来展望とします。

| | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人口の将来展望 （第2期） | 13,200 | 12,800 | 12,300 | 11,800 | 11,200 | 10,500 |
| 人口の将来展望 （第1期） | 13,200 | 12,700 | 12,200 | 11,700 | 11,000 | 10,500 |
| 社人研推計準拠 | 13,200 | 12,607 | 11,984 | 11,326 | 10,627 | 9,854 |



・年齢区分別人口（将来展望）

| | 年少人口 (0～14歳) | 生産年齢人口 (15～64歳) | 老年人口 (65歳以上) |
|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 人口の将来展望 (2040年) | 1,071人 (10.2%) | 4,872人 (46.4%) | 4,557人 (43.4%) |
| 社人研推計準拠 (2040年) | 813人 (8.3%) | 4,704人 (47.7%) | 4,337人 (44.0%) |
| 2015年 (国勢調査) | 1,486人 (11.3%) | 7,635人 (57.8%) | 4,079人 (30.9%) |



・合計特殊出生率（将来展望）

2040年における合計特殊出生率 1.80 を目途とします。

| | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 合計特殊出生率 将来展望 | 1.29 | 1.47 | 1.58 | 1.69 | 1.80 |

(3) 人口の将来展望実現に向け

人口の減少は、経済活動や社会保障における負の影響のみならず、地域や集落として成り立つために必要な活力を減少させていきます。

人口減少社会が進行中の今、人口の将来展望を実現させるため、別に定める「甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略」による各施策を推進することにより、甘楽町の魅力に磨きをかけ、長期的に安定した人口の確保を目指していきます。

さらに、人口増に対し長期的に影響する合計特殊出生率の上昇を図るとともに、人口減少の早期抑制のため、甘楽町への移住・定住対策の取り組みを促進していきます。

単なる人口増対策ではなく、寛容の精神で他者を受け入れ、真に甘楽町に住んでみたい、住み続けたいと感じられ、「小さな町でも光り輝き、町民が等しく安心して暮らせるまち」を実感できるまちづくりを進めます。

第2章 甘楽町総合戦略

1. 基本的な考え方

甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「甘楽町総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、「甘楽町人口ビジョン」を踏まえ、地域の実情に応じた政策分野ごとの基本目標や施策の基本的な方向性を定めるものです。そして、国が提示するまち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則（1）自立性、（2）将来性、（3）地域性、（4）総合性（5）結果重視に対応した施策を位置づけるものとしします。

第2期の策定にあたっては、国が2019年12月にまち・ひと・しごと総合戦略を策定した、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現と、東京圏への一極集中の歯止めや地域の特性に即した地域課題の解決を目指します。また、第1期総合戦略を基本的に継続しつつ、必要な見直しを行うことにより、より一層の充実・強化を図り、町民一体となり魅力あふれる地方の創生に取り組みます。

さらに、すべての町民の暮らしを守り、持続可能なまちづくりを進めていくため、総合戦略の策定の基本方針ごとに、関連の深いSDGs（※1）の目標の考え方を踏まえながら戦略事業を展開します。

まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則

① 自立性

・地方公共団体・民間事業者・個人の自立等につながるような施策に取り組む。

② 将来性

・施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

③ 地域性

・地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

④ 総合性

・施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

⑤ 結果重視

・施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズム（※2）の下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

※1 P46 参照 ※2 P44 参照

2. 甘楽町総合戦略の位置づけ

平成24年（2012年）度を始期とする甘楽町第5次総合計画「KANRAプラン・輝きーキラッとかんら安心のまちー」を羅針盤として、現在まちづくりを進めています。

甘楽町第5次総合計画の基本理念は、「小さな町でも光り輝き、町民が等しく安心して暮らせるまちづくり」であり、この基本理念に基づき「基本計画」と毎年見直されている「実施計画」により政策が実施されています。

この実施計画の実施は、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標である「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」、「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」に向けた施策に取り組んでいると言えます。

甘楽町総合戦略は、こうした甘楽町第5次総合計画の施策展開の中、整合性を保ちつつ町が目指すべき方向を人口減少・少子高齢社会に対応する政策をより具体化し実施していくためのものとしします。

3. 甘楽町総合戦略策定経過

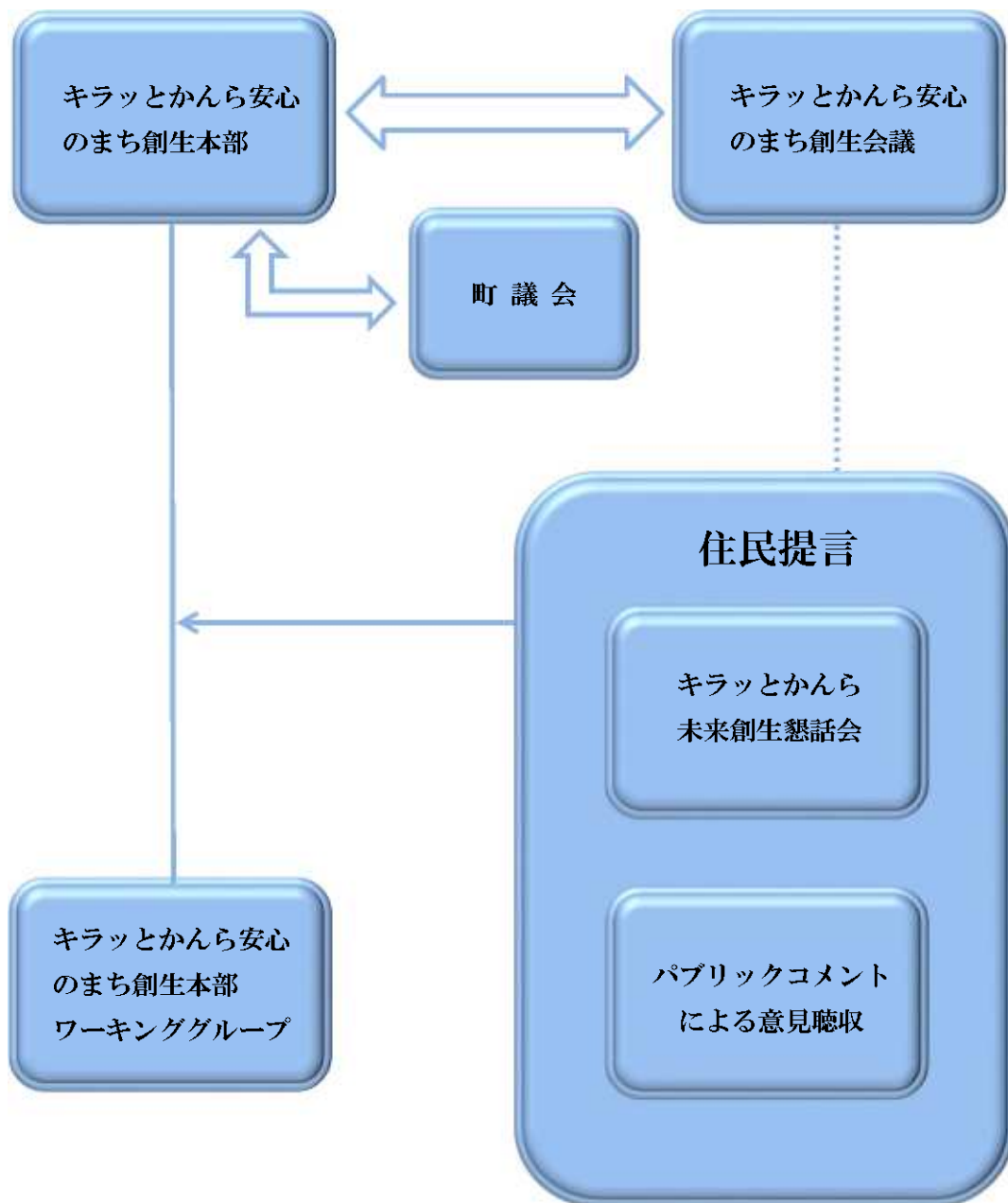
（1）策定体制

第2期総合戦略策定は、第1期の総合戦略策定時の体制を踏襲し、具体的施策の検証および新たな施策に向け広く関係者の意見を反映すべく、住民・行政機関・金融機関等で組織される「キラッとかんら安心のまち創生会議」及び「キラッとかんら未来創生懇話会」を令和2年（2020年）6月に設置し、審議・検討、意見交換を重ねてきました。

（2）庁内組織

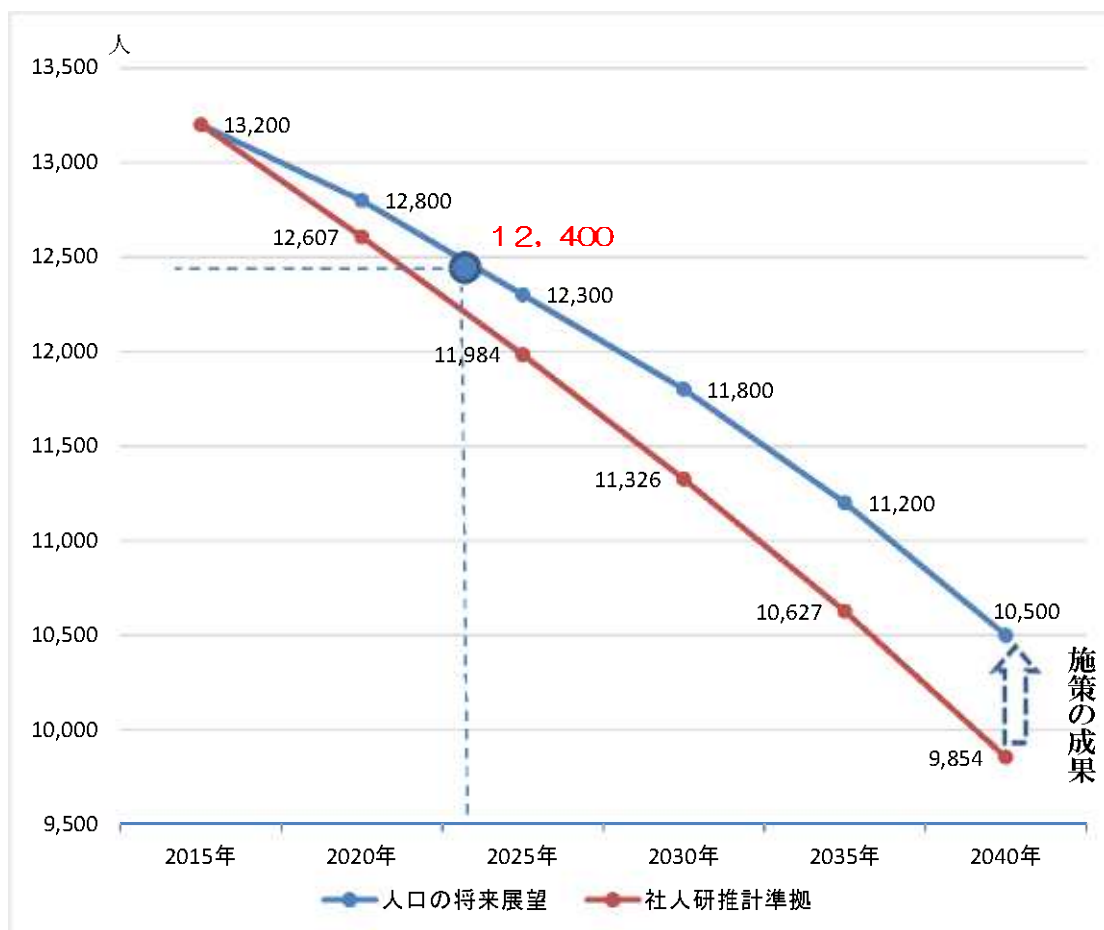
町では、国が進める「地方（まち・ひと・しごと）創生」に伴い、その推進のための体制として、令和2年（2020年）6月に町長を本部長とする「キラッとかんら安心のまち創生本部」を立ち上げ、さらに本戦略の策定事務を具体的に進めるため、創生本部の下部組織として若手職員による「キラッとかんら安心のまち創生本部ワーキンググループ」を設置し、本戦略の策定事務を行ってきました。

甘楽町版総合戦略策定体制



4. 計画人口

甘楽町人口ビジョンにおける令和 22 年（2040 年）における人口将来展望 10,500 人を踏まえ、令和 6 年（2024 年）における目標人口を **12,400 人** とします。



5. 基本理念

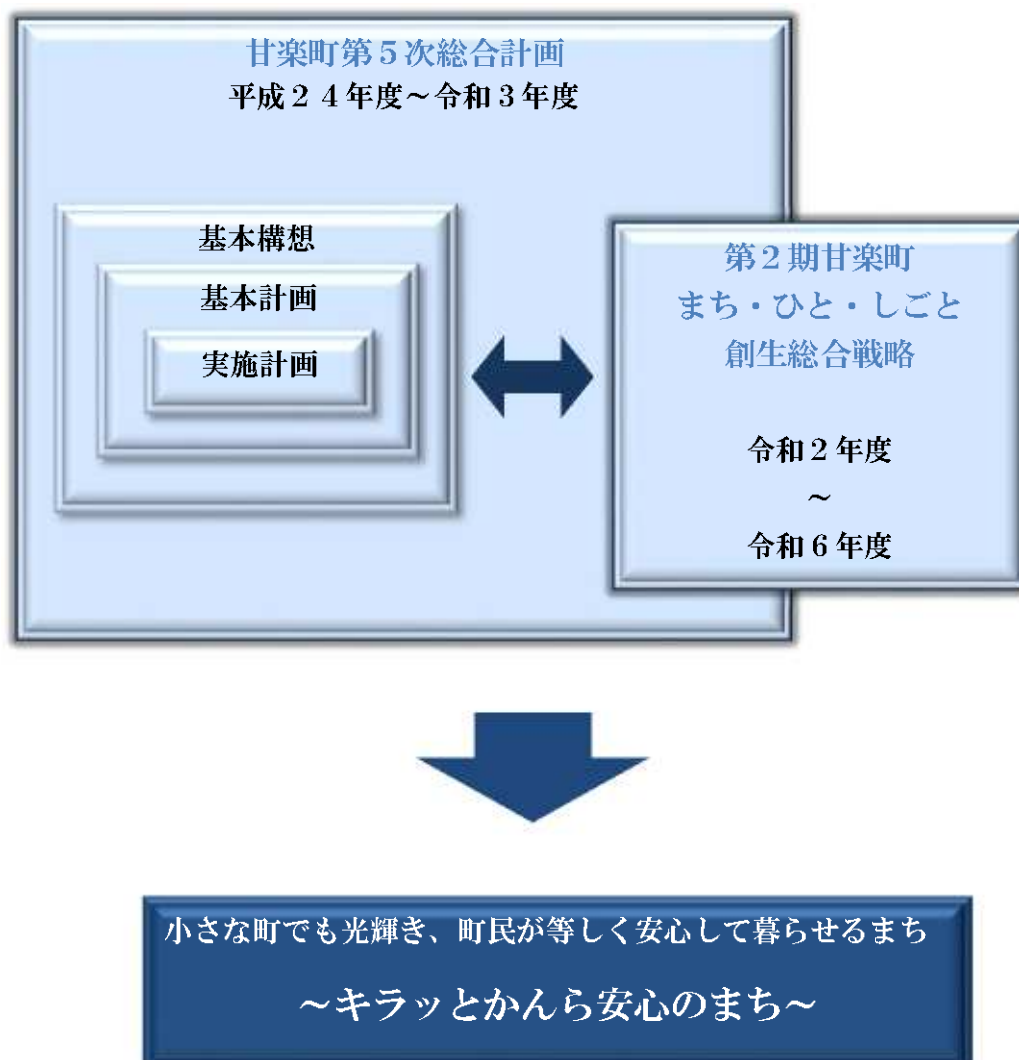
甘楽町第5次総合計画と同じく「小さな町でも光り輝き、町民が等しく安心して暮らせるまちづくり」を基本理念とし、まちづくりを推進します。

【甘楽町第5次総合計画と総合戦略】

甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、甘楽町第5次総合計画を基礎として同じ基本理念のもと策定しました。

主要事業においては、甘楽町第5次総合計画や第2期甘楽町子ども・子育て支援事業計画などの他計画との整合性を保ちつつ、町議会の「人口減少対策に関する提言」などを踏まえ、地方創生に向けた新たな視点により具体的施策をまとめました。

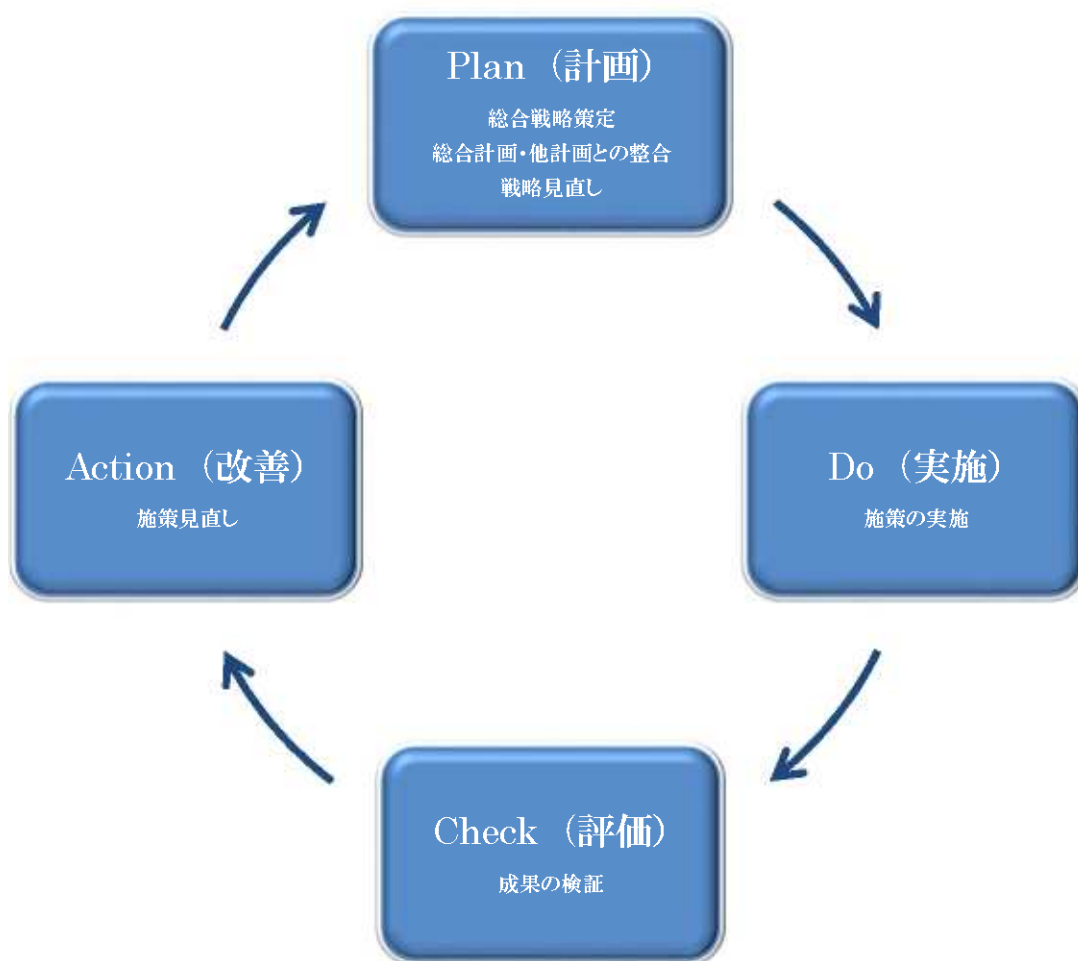
甘楽町第5次総合計画が令和3年度に終了することから、第2期総合戦略の施策を次期総合計画に反映させ取り組みます。



6. 施策目標設定と検証

施策ごとにその効果を客観的に検証するため重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicators）を設定するとともに、外部有識者等で構成する「キラッとかなんら安心のまち創生会議」において検証し、その検証結果を踏まえ戦略（施策）の見直しを行う PDCA マネジメントサイクルを確立します。

【※PDCA マネジメントサイクル：Plan(計画)、Do (実施)、Check (評価)、Action (改善) の略称。
この4段階のサイクルで業務を継続的に改善する手法】



7. 甘楽町総合戦略の基本目標

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に則し、4つの基本目標を設定します。

さらに、国が定めた新たなる6つの視点を踏まえて、町の施策を立案します。

| まち・ひと・しごと創生 総合戦略基本目標 | ⇔ | 甘楽町総合戦略 基本目標 |
|-------------------------------|---|---------------------|
| 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする | ⇔ | 元気とにぎわいを 生む地域戦略 |
| 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる | ⇔ | 住みたい、住み続けたい 地域戦略 |
| 結婚・出産・子育ての希望をかなえる | ⇔ | 子育て支援の地域戦略 |
| ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる | ⇔ | 安全安心と 個性あふれる地域戦略 |



【 第2期における新たな視点 】

「地方へのひと・資金の流れを強化する」・「人材を育て活かす」

「誰もが活躍できる地域社会をつくる」・「民間と協働する」

「新しい時代の流れを力にする」・「地域経営の視点で取り組む」

8. 第2期総合戦略におけるSDGsの考え方

(1) SDGsとは

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連のサミットでの採択された2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取り組みが示されています。

地域で安心して住み続けられるという地方創生の理念は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、平成27年の国連サミットで採択されたSDGsの理念と軌を一にするものであることから、第2期総合戦略の推進を図ることで、SDGsの目標達成にも資するものと考えます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



基本目標1

元気とにぎわいを生む地域戦略

(1) 基本目標

自然・文化・歴史・土地・人などの地域資源の発掘と既存資源に磨きをかけ、農林業、商工業、観光の連携強化を図り、地域の特性に応じた稼ぐ地域の実現と安心して働ける環境の実現を目指します。

(2) 5年間の到達数値目標

| 指標名 | 基準値 (基準年) | 目標値 |
|------------------------|--------------|--------------|
| 町内の従業者数（経済センサス・活動調査） | 4,483人（H28） | 4,500人（R6） |
| 年間日帰り客数（群馬県観光客数・消費額調査） | 926,610人（R1） | 930,000人（R6） |

(3) 基本的方向性

- ❖ 甘楽PAスマートICの整備を一層促進し、甘楽第一産業団地、天引第三工業団地への企業誘致を推進し、雇用の場を確保します。
- ❖ 町内産業の活性化と経済の自立的な発展を促進するため、外国人労働者を含めた優秀な人材の確保・育成、起業支援、企業誘致に取り組みます。
- ❖ 若年者の雇用を確保するため、UIJターン者を支援する施策を充実します。
- ❖ 創業や新商品の研究・開発する企業や個人を積極的に支援します。
- ❖ 町内企業、商工会、中学校、近隣高等学校などと連携して、企業訪問、インターンシップ、職場体験などを積極的に進め、学生との交流を深め、将来町で働き町に住みたいと思う子どもたちの増加を目指します。
- ❖ 学校を卒業する若い世代が、夢や希望を持って働くことのできる魅力ある雇用の創出を図っていきます。
- ❖ 意欲のある農業者と連携しながら、遊休農地の活用、農地の集積化、特色ある農業を推進することで、農業の発展や農地の維持を図ります。
- ❖ 大学・企業等と連携し、まちづくりについて調査研究、課題解決やにぎわい創出に取り組みます。
- ❖ 町の観光誘客のためのPRやイメージアップを行い、各関係団体への宣伝活動を促進します。
- ❖ 新型コロナウイルス感染症の影響が大きい事業所・事業者の事業持続への支援に取り組みます。

| KPI(重要業績評価指標) | 基準値 (現況値) | 目標値 |
|---------------|---------------|---------------|
| 企業誘致数 | - | 3企業 (R6) |
| 道の駅甘楽来客数 | 418,200人 (R1) | 419,500人 (R6) |


(4) 主要事業概要




| 事業名/事業概要 | 目標値 | |
|---|-----------------------|---------------|
| ○企業誘致推進事業 産業団地への企業誘致を早期に実現させるとともに、企業誘致に有意な甘楽PAへのスマートIC建設とアクセス道路の整備を促進する。 | 企業誘致数 (計画期間中) | 3企業 |
| ○若年者雇用支援事業 町内在住者を採用した企業に対し助成金を支給することにより、町内在住者の雇用を確保する。また、町内企業の採用情報をPRし、UIJターン就職、地元就職を促進する。 | 雇用者数 (年) | 5人 |
| ○創業支援事業 創業希望者に対する創業実現に向けた支援を行うため、ワンストップ相談窓口を設置し、商工会、民間団体との連携により事業を実施する。 | 相談件数/ 新規企業数 (年) | 5件 / 2件 |
| ○中小企業雇用促進事業 退職金共済契約を締結した中小企業に対し、共済金の一部を補助し中小企業の雇用の安定を図る。 | 雇用人数 (年) | 20人 |
| ○学校連携インターンシップ事業 高校・大学等と連携し、学生等の若年求職者と地元企業等とのマッチングを進め、インターンシップ制度導入により地元企業等への就職、延いては町への定住へと結びつける。 | 就業による移住・定住者数 (年) | 3人 |
| ○がんばる新規就農者応援事業 新規就農者に対して、国が実施する農業次世代人材投資事業等により新規就農者への就農支援を実施し、農業への活力を生み出します。 | 新規就農者数 (計画期間中) | 10人 |
| ○新商品研究開発支援助成事業 商品の研究開発経費に対し助成金を交付し、魅力ある新商品の開発を促すことにより、事業拡大、延いては町の魅力向上を図る。 | 新商品開発件数 (年) | 2件 |

| | | |
|---|-----------------------|---------|
| <p>○空き店舗等活用支援事業 新店舗開業・店舗リニューアルに係る経費の一部を助成し、賑わいの創出、地域活性化を推進する。</p> | 補助利用者数 (年) | 2件 |
| <p>○観光キャンペーン事業 楽山園や織田宗家七代の墓など、整備された観光施設や各所旧跡を活用し、各種イベント開催、町HP・SNS・ポスター・フリーペーパー作成等によるPRを行い、町の知名度・認知度を上げる取組みを毎年実施する。特に3月～5月は「キラッとかんら観光キャンペーン」として、重点的な展開を維持する。</p> | 武者行列 観光客数 (年) | 30,000人 |
| <p>○歩きたくなる文化の道整備事業 新日本歩く道紀行「文化の道100選」に選定されたコースを町歩き周遊コースとして磨きをかけ、滞在の長時間化を促すことにより、経済的効果とまちの賑わいと活気を創出する。</p> | 観光案内の会 案内者数 (年) | 80人 |
| <p>○OKANRAブランド商品認定事業 町の農産物を加工品としてKANRAブランド認定商品に認定することで、付加価値を高め、販売推進を支援していく。</p> | 認定件数 (年) | 3件 |
| <p>○森林資源利活用促進事業 森林セラピー体験を実施し、癒しの場としての森林提供を図るとともに、イベント開催によりこころと身体にやすらぎを与える森林浴効果などの魅力をアピールする。</p> | 参加者数 (年) | 40人 |
| <p>○甘楽ふるさと農園利用促進事業 農産物の安心・安全を求めるニーズに対し、有機農業を主体とする甘楽ふるさと農園の施設を充実化させ、利用者の増加を図る。また、就農者や定住者、交流人口の増加に結びつける。</p> | 利用者数 (年) | 100人 |



第2期総合戦略とSDGsの関連目標

| ゴール | 関連ターゲット |
|---|---|
|  2 飢餓をゼロに | 2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を実践する。 |

| | |
|---|---|
|  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> | <p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> |
|  <p>8 働きがいも 経済成長も</p> | <p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p> <p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。</p> <p>8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。</p> |
|  <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p> | <p>9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。</p> |

基本目標2 住みたい、住み続けたい地域戦略

(1) 基本目標

住環境整備により定住人口の減少に歯止めをかけるとともに、宅地開発や空き家を有効活用し、U I Jターンの促進を図り、定住者の増加と地方へのつながりを構築し、関係人口の創出・拡大に取り組みます。

(2) 5年間の到達数値目標

| 指標名 | 基準値 (基準年) | 目標値 |
|----------------------------|----------------|----------------|
| 年間転入者数（群馬県移動人口調査） | 462人 (R1年報) | 480人 (R5年報) |
| 県外からの移住者数（群馬県 県外からの移住実績調査） | 6人 (H30) | 10人 (R6) |

(3) 基本的方向性

- ❖ 移住相談会や町HPなどを通じて、町の魅力や暮らし、移住後の仕事など、総合的な情報発信に努めて、移住促進に取り組みます。
- ❖ 住宅に対する補助や支援、空き家の活用促進により、居住環境を向上させて、移住定住を促進します。
- ❖ 結婚し新しい生活がスタートする世帯に対し、経済的負担に対する助成を行い、町への移住定住のきっかけを醸成します。
- ❖ 公有地への住宅団地造成、宅地分譲促進により、若年層の町外転出抑制、転入促進を図ります。
- ❖ 若者がこの町で安心して楽しく充実して定住することができるよう、U I Jターナーを支援する施策を拡充します。
- ❖ 町内に居住または就職することで、奨学金返済の一部を助成する制度の利用者を推進するとともに、必要に応じて拡充を検討します。
- ❖ 子どもを安心して遊ばせることのできる公園や遊具などの整備を図ります。
- ❖ 広域での連携により粗大ごみの受け入れを実施し、ごみ処理の利便性を高めます。
- ❖ 日本人・外国人がともに輝くために相互理解を深め、地域や町内企業と連携し多文化共生のまちづくりに取り組みます。
- ❖ 新型コロナ感染防止対策により新しい働き方のスタイルに対応するため、サテライト

オフィスの誘致を図り、関係人口の増加や移住促進に向けて取り組みます。

| KPI(重要業績評価指標) | 基準値 (現況値) | 目標値 |
|---------------|--------------|----------|
| 空き家バンク登録数 | 9件 (R1) | 15件 (R6) |
| 住宅団地整備数 | - | 2か所 (R6) |
| 移住相談件数 | 26件 (R1) | 40件 (R6) |




(4) 主要事業概要

| 事業名/事業概要 | 目標値 | |
|--|--------------------|-----------|
| ○空き家対策事業 空き家バンク登録や空き家情報ネットワーク協力事業者登録を充実させ、町内の空き家の活用により移住・定住を促進する。 | 空き家利用件数・移住定住者数 (年) | 3戸 10人 |
| ○まちづくり定住応援金交付事業 新築、購入家屋に対し、翌年度の固定資産税額相当を交付し、定住と地域の活性化を促す。 | 新築・購入件数 (年) | 70戸 |
| ○新婚生活スタートアップ応援事業 新婚世帯に対し、住宅の購入や賃料、引越費用の一部を助成することにより、生活支援を行い結婚への誘引、町への移住定住へのきっかけづくりとする。 | 定住世帯数 (年) | 10世帯 |
| ○住宅団地整備事業 旧甘楽一中跡地及び下井町営住宅跡地に住宅団地造成を実施し、宅地分譲を行い、若年層の町外転出抑制、転入促進を図る。 | 宅地分譲数 (計画期間中) | 2か所 |
| ○地区公園整備事業 公園や遊具を整備することで子育て世代への住環境の向上を図る。 | 公園整備数 (計画期間中) | 1か所 |
| ○奨学金返還支援助成事業 将来を担う若者の定住及び町内企業の活性化を図るため、町内に定住又は町内企業へ就職する者へ返還した奨学金の一部を支援する。 | 支援者数 (年) | 10人 |

| | | |
|--|-------------------------------|-------------|
| <p>○移住定住支援事業 東京 23 区在住在勤者が町内の中小企業へ就職または起業した人へ補助し、地方の担い手不足の解消と東京圏からのU I J ターンを促す。</p> | <p>就職・起業数 (計画期間中)</p> | <p>1 世帯</p> |
| <p>○多文化共生事業 町内在住・在勤の外国人労働者と町民との交流企画を拡充し、言語や文化、生活のルールの支援を行いながら相互理解を深め、すべての町民が安心して快適に暮らせるよう取り組みを実施する。</p> | <p>外国人労働者を雇用している全ての事業所の参加</p> | |



第2期総合戦略とSDGsの関連目標

| ゴール | 関連ターゲット |
|--|--|
| <p> 働きがいも 経済成長も</p> | <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> |
| <p> 産業と技術革新 の基盤をつくる</p> | <p>9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。</p> |
| <p> 住み続けられる まちづくりを</p> | <p>11.1 2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。 11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。</p> |

基本目標3 子育て支援の地域戦略

(1) 基本目標

結婚・出産・子育てしやすい環境を整備し、子育てと仕事の両立の難しさを軽減することにより「子供を産むなら甘楽町」「子供を育てるなら甘楽町」と、若い世代が結婚・出産・子育てに希望が持てるまちの実現を図ります。

(2) 5年間の到達数値目標

| 指標名 | 基準値 (基準年) | 目標値 |
|--------------------|---------------------|---------------------|
| 年少人口（群馬県年齢別人口統計調査） | 1,369人 (R1.10.1) | 1,400人 (R6.10.1) |
| 合計特殊出生率 ※1 | 1.27(H30) | 1.47(R6) |

※1 1.47は平成30年の県平均値

(3) 基本的方向性

- ❖ 安心して結婚・妊娠・出産・子どもを生み育てることのできる環境づくりを進めます。
- ❖ 子育てや教育に係る負担を軽減するため、保護者のニーズに応じた支援策を推進します。
- ❖ 不妊・不育治療を支援し、子どもを持ちたいと希望する人が子どもを持てる環境づくりを推進します。
- ❖ 長年培ってきた国際交流事業を着実に継続推進し、国際的な感覚を育み、生徒の将来の活躍の可能性の幅を広げます。
- ❖ 学校、地域、家庭、行政が一体となり、甘楽町の地域性を活かした教育を展開することでふるさとを愛する精神を育むとともに、人間性豊かで創造力のある町の将来を担う優秀な人材を育成します。
- ❖ 子育て世代が気軽に集える場や子育てママが交流、活動できる場を提供できるよう努めます。
- ❖ 子育て世代の経済的負担を軽減するための施策を実施します。
- ❖ 町立幼稚園から民間事業者による認定こども園へ移行するにあたり、町も事業者に対してあらゆる支援と連携を行い、子育て世代からも信頼され、選ばれる園となるように地域とともに進めます。
- ❖ 子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠・出産・子育てについての相談や学習の

場として子育て支援機能を持ったワンストップの拠点としての活動を推進します。

- ❖ 認定こども園、保育所（園）における0歳児、1歳児の受け入れ体制を整備し、保護者の職場復帰を支援します。
- ❖ 少子化対策地域評価ツール（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）を活用し、地域特性の分析、地域の強み・課題を踏まえた取組みの検討を図ります。
- ❖ マイナンバーカードを活用した「子育てワンストップサービス」などのICT化を取り入れ、手続きの簡素化や子育て世代の負担軽減を図ります。

| KPI(重要業績評価指標) | 基準値 (現況値) | 目標値 |
|---------------|--------------|----------|
| 出生数 | 49人 (R1) | 60人 (R6) |
| 婚姻届出数 | 31件 (R1) | 35件 (R6) |

(4) 主要事業概要

| 事業名/事業概要 | 目標値 | |
|---|------------------------|------------|
| ○不妊・不育治療費助成事業 体外受精、顕微授精その他医師が認めた不妊治療に対し補助金を交付する。また、不育治療においても費用助成等を実施し、妊婦を支援します。 | 助成費件数 (年) | 7人 |
| ○出産祝支給事業 出産者に記念品と商品券を支給する。 | 出生数 (年) | 60人 |
| ○予防接種助成事業 幼児期における予防接種に係る費用を助成する。 | 助成費件数 (年) | 70人 |
| ○保育料減免事業 第3子以降の子どもに対し、保育園・幼稚園の保育料無料化を実施する。 | 対象者数 保育園・幼稚園 (年) | 30人 20人 |
| ○給食費無料化事業 町立幼稚園児全ての園児に対し、給食費無料化を実施する。 | 対象者数 (年) | 120人 |
| ○子ども医療費無料化事業 中学校卒業までの子どもの医療費について無料化を実施する。 | 対象者数 (年) | 1,400人 |
| ○認定こども園整備事業 公私連携幼保連携型認定こども園として、安定的な園運営が行え、甘楽町らしいこども園になるよう環境整備や地域との交流を実施する。 | 認定こども園 (計画期間中) | 1か所 |

| | | |
|--|---|----------------------------|
| <p>○ICT 社会に対応した教育環境推進事業 パソコンやタブレットなどを活用するための環境を整え、ICT活用の能力を高める学習活動を図ります。</p> | <p>タブレット配置 (計画期間中)</p> | <p>全児童 生徒・ 教職員</p> |
| <p>○世界へはばたけ甘楽の子応援事業 小中学校へのALT配置、さらに保育園、幼稚園にもALTによる英語に親しむ活動を実施し、より実践的な英語教育を実施する。 また、姉妹都市イタリア・チェルタルド市、友好交流都市中国ハルビン市との中学生相互派遣事業を実施し、国際感覚を身につけた人材育成を展開する。</p> | <p>中学校国際交流 研修団派遣 (随行員・ 通訳含) (年)</p> | <p>20人</p> |
| <p>○かんら子育て支援センター運営事業 親や子ども同士のふれあい、仲間づくりの交流の場として、利用者の増加を目指します。また、病気やけが、冠婚葬祭など、保護者の事情でやむを得ず家庭での保育が困難な場合や、育児による疲労・ストレスなどを感じた場合に一時預かり事業を実施します。</p> | <p>利用者数 (年)</p> | <p>5,000 人</p> |
| | <p>一時預かり者数 (年)</p> | <p>80人</p> |
| <p>○働くパパ・ママ応援延長保育事業 多様化している保護者の就業形態に対応するため、保育園の保育時間の延長を実施する。</p> | <p>預かり園児数 (年)</p> | <p>120人</p> |
| <p>○三世帯世帯子育て奨励金交付事業 保育園・幼稚園に通っていない0歳から3歳までの児童がいる三世帯世帯(同居・近居)へ奨励金を交付し、子育てを支援するとともに家族の絆の再生と定住促進を図る。</p> | <p>対象世帯数 (年)</p> | <p>30世帯</p> |
| <p>○ママリフレッシュ事業 働きながら子育てや見守りができる場所を提供し、子育てママたちが交流、活動、イベント開催などを行う。</p> | <p>活動拠点 (計画期間中)</p> | <p>1か所</p> |
| <p>○甘楽町でおしごと体験事業 子どもが主役で行う仕事の体験や、町内で活躍している働く人を招き仕事の紹介をする体験型の事業を実施する。</p> | <p>体験事業 (年)</p> | <p>3回</p> |
| <p>○子どもの交通費助成事業 上信電鉄を利用する学生への通学定期代を補助し、子育ての経済的負担の軽減を図る。</p> | <p>対象者数 (年)</p> | <p>20人</p> |
| <p>○国保子育て世帯支援事業 国保加入世帯で18歳未満の子どもがいる世帯を支援し、子育て世代の経済的負担を軽減する。</p> | <p>対象者数 (年)</p> | <p>200人</p> |

| | | |
|--|-------------|------|
| <p>○産後ケア事業利用者タクシー補助事業 産後ケア事業利用者がタクシーを利用した場合に、料金の一部を補助する。</p> | 利用者数 (年) | 2人 |
| <p>○ブックスタート事業 乳児健診時に絵本を配布し、ボランティアが読み聞かせを行うことで、親子の関りを支援する。</p> | 対象者数 (年) | 70人 |
| <p>○放課後児童健全育成事業（学童保育） 保護者が仕事等のため昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。</p> | 利用者数 (年) | 120人 |
| <p>○放課後子ども教室事業 放課後に子どもたちが安心して集い、地域の方々との交流や遊び、学習等いきいきと活動できる居場所や機会を提供する。</p> | 利用者数 (年) | 120人 |



第2期総合戦略とSDGsの関連目標

| ゴール | 関連ターゲット |
|--|--|
| <p>2 飢餓をゼロに</p> <p>飢餓をゼロに</p> | <p>2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。</p> |
| <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>すべての人に健康と福祉を</p> | <p>3.2 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 12 件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 25 件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。 3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。 3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 3.7 2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。 3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルズ・カバレッジ(UHC)を達成する。</p> |
| <p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>質の高い教育をみんなに</p> | <p>4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。 4.2 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。 4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。</p> |

| | |
|---|--|
|  <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p> <p>ジェンダー平等を 実現しよう</p> | <p>5.b 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。</p> |
|  <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p> <p>産業と技術革新 の基盤をつくろう</p> | <p>9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。</p> |
|  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> <p>住み続けられる まちづくりを</p> | <p>11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。</p> |
|  <p>16 平和と公正を すべての人に</p> <p>平和と公正を すべての人に</p> | <p>16.2 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。</p> |

基本目標4 安全安心と個性あふれる地域戦略

(1) 基本目標

危機対応力の向上と自助・共助・公助の連携を強化し、町民が安心して満足度の高い暮らしが送れる地域運営を進め、地域資源を活かし夢や希望を持って暮らすことができるまちづくりを目指します。

また、近年多発する自然災害等に対応した防災体制や新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、安全安心な生活の確保に努めます。

(2) 5年間の到達数値目標

| 指標名 | 基準値 (基準年) | 目標値 |
|------------------|--------------|---------------|
| 防犯カメラの設置個数 ※1 | 31ヶ所 (R1) | 50ヶ所 (R6) |
| 防災行政無線個別受信機設置世帯数 | — | 1,000世帯 |
| ホームページ年間閲覧件数 | 274,971件(R1) | 300,000件 (R6) |

※1 道路、学校、公共施設などの公設分

(3) 基本的方向性

- ❖ 防災行政無線デジタル化の整備を推進し、個別受信機の設置や安全安心メールの活用を進め、災害時等の情報伝達手段を確立し、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを目指します。
- ❖ 近年多発する災害に備えるため、地域の危険個所を知らせる防災教育、ハザードマップの活用、自主防災組織の活動への支援・指導、防災訓練など官民連携した防災力の強化を進めます。
- ❖ 車が運転できなくなっても住み慣れた地域で暮らしていけるようにするために、デマンドタクシーを安定的に運行するとともに、評価・検証・ニーズ調査などを行い、利便性が高く、効率的な交通システムを推進します。
- ❖ シルバー世代の人財が、経験と知識、人脈を生かして、地域活動、子育て、教育、支えあい、まちづくりなどに係わる生涯活躍人情タウンを推進します。
- ❖ 甘楽町らしさを活かして、関係人口や甘楽ファンを増やす施策に取り組みます。
- ❖ 城下町小幡をめぐる新たな交通（電動自転車、キックボードなど）の導入を検討します。
- ❖ 老朽化した白倉第一浄水場の改修をはじめ、水道管の更新を行いながら、安心・安全で良質な水を将来にわたって安定的に供給できるよう計画的に整備を進めます。

- ❖ 下水道への接続や合併浄化槽の設置を推進しながら、下水道処理人口の普及率を向上させ、快適で衛生的な生活環境の維持・向上を目指すとともに、川の清らかな流れを守ります。
- ❖ ふるさと納税制度の拡充と企業版ふるさと納税の活用に取り組み、町への誇りと愛着を育む施策を推進するとともに、町ならではの特産品の発掘を図ります。
- ❖ すべての高齢者を対象に介護予防に関する知識の普及・啓発のほか、地域において実施している自主的な介護予防活動を支援します。
- ❖ 新型コロナウイルス感染症に対応した新しい暮らしのスタイル確立に向け、感染防止対策に取り組みます。

| KPI(重要業績評価指標) | 基準値(現況値) | 目標値 |
|------------------|-------------|-------------|
| 甘楽町安全安心メール登録者数 | 3,150人 (R1) | 5,000人 (R6) |
| シルバー人材センター登録者数 | 152人 (R1) | 200人 (R6) |
| デマンドタクシー利用者数(延べ) | 9,099人 (R1) | 9,200人 (R6) |



(4) 主要事業概要



| 事業名/事業概要 | 目標値 | |
|---|------------------------------|------|
| ○防災力向上推進事業 防災行政無線のデジタル化により、災害時等の情報伝達の多様化を図るとともに地域の防災リーダーを育成し、自主防災組織の強化、地域防災力の向上を推進します。 | 防災訓練 防災講演会 (年) | 1回 |
| ○安全・治安向上対策事業 通学路点検による歩道、横断歩道、防犯灯、街路灯、防犯カメラの設置、通学時の安全確保と犯罪の発生しにくい環境の整備を行う。また、地域住民、各種団体によるパトロール強化を支援する。 | 児童・生徒の交通事故及び犯罪 被害数 (年) | 0件 |
| ○いつまでも達者で暮らすおたっしや会支援事業 高齢者が住み慣れた地域の中で孤立することなく安心して暮らせるよう地域で支え合い、閉じこもり防止のための交流や生きがいづくりを推進する。 | おたっしや会 参加者数 (年) | 360人 |
| ○シルバー人材活躍の場創造事業 シルバー人材センターの会員の増強と事業活動の拡大により高齢者の就労促進を図る。 | 登録者数 前年度対比 (年) | 10人増 |

| | | |
|---|--------------------------|----------|
| <p>○公共交通施策の拡充事業 デマンドタクシーにICTを活用し、配車予約の簡略化、キャッシュレス決済を可能にし利用者の利便性の向上を図る。</p> | 登録者数 前年度対比 (年) | 40人 増 |
| <p>○城下町小幡を巡る新たな交通事業 電動自転車などを導入し、町内観光地や広域周遊観光での活用を推進します。</p> | 導入台数 (計画期間中) | 10台 |
| <p>○甘楽の文化体験事業 ・姉妹都市のイタリアに注目し、イタリア野菜の苗から販売し、野菜のPRと消費拡大を目指す。 ・甘楽町産の牛乳を使ったチーズ、地粉や味噌を使った手作り焼きもちなどを開発する。 ・町内産の食材で作る窯焼きピザづくりの体験施設を設置する。</p> | ピザづくり 体験施設 (計画期間中) | 1か所 |
| <p>○幼稚園跡地活用事業 認定こども園の開園により使用しなくなった園舎用地の活用を図ります。</p> | 旧幼稚園舎 利活用 (計画期間中) | 1か所 |
| <p>○介護予防普及啓発事業 高齢者が参加できる「筋力トレーニング教室」への参加者の増加を図り、また参加者同士の交流会を開催し身近な場所で介護予防に取り組むきっかけをつくります。</p> | 参加者数 (年) | 100人 |



第2期総合戦略とSDGsの関連目標

| ゴール | 関連ターゲット |
|---|---|
|  <p>1 貧困をなくそう</p> | <p>1.5 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性(レジリエンス)を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。</p> |
|  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> | <p>3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。</p> |

| | |
|---|--|
|  <p>住み続けられる まちづくりを</p> | <p>11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。</p> |
|  <p>つくる責任 つかう責任</p> | <p>12.8 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようになる。</p> |

(資料編)

SDGs の17 のゴール(目標)と自治体に求められる役割

| 番号 | 目標 | 自治体に求められる役割 |
|---|---|--|
|  | 貧困 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。 | すべての町民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策を実施する。 |
|  | 飢餓 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。 | 土地や自然資源を活用して、農業や畜産などの食料を生産する活動を推進し、安全な食料確保に貢献する。 |
|  | 健康と福祉 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 | 国民皆保険制度の運営や都市環境の良好な維持を通じて、町民の健康状態の維持・改善に貢献する。 |
|  | 教育 すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。 | 学校教育(特に義務教育)と社会教育の両面で、すべての町民に対して質の高い教育機会を提供する。 |
|  | ジェンダー ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。 | 女性や子供等の弱者の人権を守るとともに、行政職員や審議会等における女性の割合を増やす。 |
|  | 水・衛生 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。 | 町民が安全で清潔な水を日常生活で使えるよう、水道事業を維持するとともに、水源地の環境保全を行う。 |
|  | エネルギー すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。 | 公共施設の省エネを推進し、町民が省エネ、再生可能エネルギー等の持続可能なエネルギー利用をするのを支援する。 |
|  | 雇用・経済成長 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。 | 地域経済の活性化や雇用の創出を推進するとともに、労働環境や労働者の待遇改善に貢献する。 |
|  | インフラ・産業化・イノベーション 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。 | 道路や橋等の社会インフラ整備を担うとともに、地元企業の支援等を通じて産業創出やイノベーションに貢献する。 |
|  | 不平等 各国内及び各国間の不平等を是正する。 | 差別や偏見の解消を推進し、少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行う。 |
|  | 持続可能な都市 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 | 災害時等に町民の安全を確保し、町のインフラが強靱に維持される持続可能なまちづくりを進める。 |
|  | 持続可能な消費・生産 持続可能な生産消費形態を確保する。 | 環境負荷削減を推進するため、省エネや3Rの徹底、町民対象の環境教育などを行って町民の意識や行動を見直す。 |
|  | 気候変動 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。 | 深刻化する気候変動に対応するため、従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を行う。 |
|  | 海洋資源 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。 | まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように必要な汚染対策を講じる。 |
|  | 陸上資源 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。 | 国や周辺自治体、その他関係者と連携して、土地利用計画を通じて自然生態系や自然遺産の保護を行う。 |
|  | 平和 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。 | 地域内の多くの町民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らす。 |
|  | 実施手段 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。 | 公的/民間セクター、町民、NGO/NPO等の多くの関係者を結び付け、多様な主体の協力関係を築く。 |

参考: (編集)自治体SDGsガイドライン検討委員会 (発行)一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構
「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標) - 導入のためのガイドライン -」

キラッとかんら安心のまち創生会議名簿

(敬称略)

| 氏 名 | 所属及び役職名 | 備 考 |
|---------|--------------------------|----------|
| 富 岡 朝 男 | 甘楽町議会議長 | 会 長 |
| 三 木 純 一 | 一般財団法人甘楽町都市農村交流協会 理事長 | 副会長 |
| 黛 利 信 | 甘楽町区長会長 | |
| 横 山 孝 明 | 甘楽町商工会長 | |
| 吉 田 正 一 | 甘楽町農業委員会長 | |
| 金 田 浩 一 | J A甘楽富岡甘楽支所長 | |
| 平 富司喜 | 甘楽町金融会 (群馬銀行甘楽町支店長) | |
| 齊 藤 満智子 | 甘楽町教育委員 | |
| 櫻 井 光 江 | 甘楽町女性ネットワーク会長 | ～R2.8.16 |
| 田 中 洋 子 | | R2.8.17～ |
| 竹 田 修 二 | 群馬県甘楽富岡振興局長 | |
| 森 平 仁 志 | 甘楽町副町長 | |

キラッとかんら未来創生懇話会名簿

(順不同・敬称略)

| 氏 名 | 所属及び役職名 | 備 考 |
|---------|-------------------|-----|
| 飯 塚 真 琴 | 甘楽町立甘楽中学校校長 | |
| 青 木 裕 子 | 甘楽町幼稚園PTA連合会会長 | |
| 田 村 愛 | 甘楽町立保育園保護者会会長 | |
| 飯 塚 信 一 | 甘楽ふるさと館館長、道の駅甘楽所長 | |
| 西 岡 義 彦 | 聖徳銘醸株式会社 常務取締役 | |
| 猪 谷 清 吾 | こんにゃくパーク支配人 | |
| 森 栄梨子 | NPO法人自然塾寺子屋 事務局長 | |
| 中 里 泰 明 | 農業経営士、(有)中里春風代表 | |
| 宮 本 有 希 | 甘楽町地域おこし協力隊 | |
| 高 野 一 馬 | Iターン就農者 | |
| 横 山 真 一 | 甘楽福島瓦協同組合 | |
| 西 川 浩 | 甘楽木工房 | |
| 横 山 健 明 | 商工会青年部長 | |
| 平 富司喜 | 群馬銀行甘楽町支店長 | |
| 堀 内 千 早 | しののめ信用金庫小幡支店長 | |
| 千 野 雄 一 | 群馬県信用組合甘楽町支店長 | |
| 森 平 芳 和 | JA 甘楽富岡農特連甘楽支部長 | |
| 齊 藤 克 也 | 甘楽町職員労働組合執行委員長 | |

キラッとかんら安心のまち創生本部員名簿

| 役職 | 氏名 | 所属 | 備考 |
|------|---------|--------------------|----|
| 本部長 | 茂原 莊一 | 町長 | |
| 副本部長 | 森平 仁志 | 副町長 | |
| | 近藤 秀夫 | 教育長 | |
| | 富田 浩 | 総務課長 | |
| | 田中 睦宏 | 住民課長 | |
| | 齋藤 淳二 | 健康課長 | |
| | 五十里 比登志 | 産業課長兼 農業委員会事務局長 | |
| | 小澤 嗣生 | 建設課長 | |
| | 高橋 功 | 水道課長 | |
| | 岩崎 佳孝 | 会計課長 | |
| | 丸澤 直樹 | 議会事務局長 | |
| | 秋山 勝重 | 学校教育課長 | |
| | 大河原 敦子 | 社会教育課長 | |
| | 田村 昌徳 | 企画課長 | |

キラッとかんら安心のまち創生本部ワーキンググループ名簿

| 氏 名 | 所属及び役職名 | グループ |
|---------|--------------------|------|
| 猿 谷 朋 子 | 総務課行政係 主任 | (4) |
| 桐 生 晃 成 | 企画課財政係 主事 | (2) |
| 飯 出 貴 宏 | 住民課環境係 主任 | (2) |
| 横 尾 貴 広 | 健康課福祉係 主任 | (4) |
| 中 嶋 ひかり | 健康課保健係 主事 (保健師) | (3) |
| 齊 藤 克 也 | 産業課農林係 主任 | (1) |
| 松 野 正 志 | 建設課建設係 主事 | (1) |
| 萩 原 俊 一 | 水道課上水道係 主任 | (2) |
| 有 井 美 祐 | 福島幼稚園 教諭 | (3) |
| 山 田 陽 子 | 社会教育課社会教育係 主査 | (1) |
| 佐 藤 愛 | かんら保育園 主任 (保育士・教諭) | (3) |
| 阿 部 愛 | 企画課企画調整係 主任 (事務局) | (4) |

| |
|---------------------|
| (1) 元気とにぎわいを生む地域戦略 |
| (2) 住みたい、住み続けたい地域戦略 |
| (3) 子育て支援の地域戦略 |
| (4) 安全安心と個性あふれる地域戦略 |

事 務 局

| 氏 名 | 所属及び役職名 | 備 考 |
|---------|-------------|-----|
| 田 村 昌 徳 | 企画課長 | |
| 鈴 木 千奈津 | 企画課企画調整係 係長 | |
| 阿 部 愛 | 企画課企画調整係 主任 | |
| 蛭 田 卓 磨 | 企画課企画調整係 主事 | |

■甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過概要

| 区分 | 年 月 日 | 会 議 等 |
|-----------------|-------------------------------------|---|
| 第 一 期 | 平成 28 年 3 月 8 日 | 第 1 期甘楽町まち・ひと・しごと総合戦略策定 |
| | 7 月 29 日 | キラッとかんら安心のまち創生会議 |
| | 平成 29 年 7 月 6 日 | キラッとかんら未来創生懇話会 |
| | 7 月 21 日 | キラッとかんら安心のまち創生会議 |
| | 平成 31 年 2 月 27 日 | キラッとかんら安心のまち創生会議 |
| | 令和 1 年 7 月 16 日 | キラッとかんら安心のまち創生会議 |
| 令和 2 年 3 月 11 日 | キラッとかんら安心のまち創生会議 (書面会議により総括意見募集) | |
| 第 二 期 | 令和 2 年 6 月 1 日 | キラッとかんら安心のまち創生本部設置 |
| | 6 月 16 日 | キラッとかんら安心のまち創生本部 ワーキンググループ設置 |
| | | 第 1 回創生本部ワーキンググループ全体会議 |
| | 6 月 16 日 | 創生本部ワーキンググループ グループ別討議 (7 月 3 日まで) |
| | 6 月 29 日 | キラッとかんら未来創生懇話会設置(書面意見募集) (7 月 17 日まで) |
| | 7 月 9 日 | 第 2 回創生本部ワーキンググループ全体会議 |
| | 7 月 22 日 | キラッとかんら安心のまち創生会議設置 第 1 回キラッとかんら安心のまち創生会議 |
| | 8 月 3 日 | 第 1 回キラッとかんら安心のまち創生本部会議 |
| | 8 月 4 日 | 第 3 回創生本部ワーキンググループ(書面意見募集) (8 月 12 日まで) |
| | 8 月 17 日 | 第 2 回キラッとかんら安心のまち創生会議 |
| | 8 月 20 日 | 議会全員協議会にて第 2 期総合戦略(案)提示 |
| | 8 月 21 日 | 区長会にて第 2 期総合戦略(案)提示 |
| | 9 月 1 日 | 第 2 回キラッとかんら安心のまち創生本部会議 |
| | 9 月 7 日 | 第 2 期総合戦略(案)パブリックコメント実施 (9 月 23 日まで) |
| | 9 月 30 日 | 第 2 期甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定 |
| 10 月 19 日 | 議会全員協議会にて第 2 期総合戦略説明 | |
| 10 月 21 日 | 区長会にて第 2 期総合戦略説明 | |

(注)第 1 期甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和 2 年 9 月 30 日まで有効期間を延長してあります。

第2期

甘楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略
～キラッとかんら安心のまち～

令和2年9月
群馬県甘楽町
